

令和 7 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録（第 3 号）									
招 集 年 月 日		令和 7 年 2 月 1 7 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 7 年 2 月 2 7 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
		閉 会 令和 7 年 3 月 1 7 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
		1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会 議 録 署 名 議 員		7	佐々木 芳 利			8	佐々木 伸		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 局長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
		副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修	
		総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 任 主 査		三 上 恵 美	
		企画観光課長		工 藤 隆 彦		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		地域整備課長		平 坂 聡					
		住民生活課長		大 森 泉					
		健康福祉課長		佐 藤 和 子					
		診療所事務長 兼地域包括支援 センター長		佐々木 和 也					
		会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦		総 務 課 主 任 主 査		角 舘 尚	
		産業振興課長		佐 藤 智 佳		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太	
		企画観光課主幹		大 澤 健		地 域 整 備 課 主 任 主 査		落 合 正 幸	
		産業振興課主幹		佐々木 賢 司		住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴	
						健 康 福 祉 課 主 任 主 査		畠 山 多加子	
						産 業 振 興 課 主 任 主 査		畑 山 譲	
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 7 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

	開 議
日程第 1	一般質問
	散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って、これを許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。令和7年3月定例会において、通告に基づき、村政運営につきまして3点、次期村長選について、教育行政について1点、質問いたします。

質問に入る前に、このたびの大船渡市における林野火災により被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。また、消火活動に尽力された消防、警察、自衛隊をはじめとする関係者の皆様に深く敬意を表します。被害に遭われた方々が一日も早く平穏な生活を取り戻されることを願うとともに、今後の防災、減災対策についても引き続き取り組んでいく必要があると考えております。また、週末、職員の方が避難所活動の支援をしたとのこと、大変お疲れさまでした。

さて、佐々木村長が掲げた公約や現在進行中の施策について伺います。1点目は、人口減少、少子化対策についてですが、本町は令和6年3月定例議会での施政方針で、県や自治体などと連携して有効策を探りながら、少子化、子育て対策を講じると述べています。子育て支援の有効策は、子育て世代包括支援センターに寄せられた相談内容や、先日商工会青年部が開催したたのはた地域交流会などの意見交換の中にヒントがあると思います。このような機会を捉えて、村長自ら有効な支援策を生み出すべきと思うが、村長の考えを伺います。

2点目は産業振興についてですが、令和6年3月定例議会の一般質問答弁では、たのはたブランドによる統一的な売り込みも不足していることから、情報交換や商談会への共同参加に積極的に取り組むとしている。共同参加する事業者を村内に絞らず、提携先を村外にも広げるべきと思うが、村長の考えを伺います。

3点目は自主財源の確保ですが、令和6年度ふるさと納税は4,000万円を超えたと伺っていま

す。ふるさと納税は重要な財源であることから、令和7年度の目標額をどう設定し、返礼品開発などの取組をどのように進めていく考えか伺います。

次期村長選ですが、村長に就任してから約3年6か月たちますが、堅実な行財政運営により財政見通しの改善、それにより身の丈に合った庁舎建設の表明、積極的な少子化、人口減少対策等により、佐々木村長による村政の継続を望む声があります。次期村長選も見据えたお考えを伺います。

教育行政ですが、さきの定例会で複式学級により余裕教室が生じた際の施設活用の考えが示されました。令和11年度に複式学級編制が見込まれていますが、保護者の中には複式学級に対する心配の声があります。令和11年度を待たずに、複式学級によるメリット、デメリットを検証して保護者に情報提供するべきと思うが、教育長の考えを伺います。

以上、村政運営、次期村長選、教育行政について伺いました。壇上よりの一般質問を終わり、当局の答弁を受けての補充質問を自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

まず、子育て世代包括支援センターでは、子育てに関わる悩み事の相談を受け付けており、乳児健診や予防接種の実施方法等について実体験に基づく意見を頂戴しております。また、令和7年度から始まる第3期田野畑村子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、子ども・子育て会議を開催し、委員の皆様と有意義な意見交換を行ったところです。

先月商工会青年部の全面的な協力の下で開催したたのはた地域交流会については、定員を上回る参加をいただき、幅広い世代の多くの村民の皆様が盛り上がりながら村政への期待の声を寄せたと伺っております。これらの場で寄せられた意見については、個人の声として片づけるのではなく、村民代表からの意見という意識で整理するとともに、引き続きこのような取組を継続して実施し、多くの皆様からのご意見を聞きながら、時代のニーズに合った有効な支援策を探ってまいりたいと考えております。

次に、産業振興のご質問についてですが、たのはたブランドの統一的な売り込みの一環として、本年度も友好都市等でのイベントの際に村内事業者が共同で参加出店し、情報交換や売り込みに努めてまいりました。昨年6月の藤崎町、ふじワングランプリ2024には2事業者、10月の深谷市産業祭には4事業者、同じく10月のふじさき秋まつりには3事業者、12月のみたか商工まつりには3事業者、今年2月の岩手たのはたワカメ・ミルクフェアには6事業者がそれぞれ参加したところであります。

なお、村外の連携策として、本年度から株式会社アマタケの関東オフィスの方々に深谷市と三

鷹市のイベントに参加協力いただいております。

また、商品開発における村外事業者との連携については、早取りワカメを使用した商品開発を現在石巻市の水産加工会社と進めているところであります。

今後も連携事業者を村内に絞らず、村外にも広く求め、より一層産業間連携強化の取組を進めてまいります。

次に、令和7年度のふるさと納税の目標額の設定と返礼品開発の取組についてですが、本村では令和3年12月3日からふるさと納税に対する返礼品事業を開始したところでございます。実績につきましては、令和5年度は690件、1,455万1,600円の寄附がありましたが、本年度は2月末時点で1,949件、4,125万3,240円となっており、昨年度の1年間の3倍近くの金額の寄附をいただいているところです。

また、ふるさと納税の返礼品は、昨年度末時点で32品目でしたが、本年度新たに51品目を追加し、現在は83品目となっております。中でも本年度は生ウニとマツタケ、公社乳製品に対する寄附が多く寄せられており、3つ合わせた個数で返礼品全体の約67%を占めております。

来年度当初予算案には本年度と同額程度の4,000万円を計上しておりますが、早々にクリアして補正予算をお願いする勢いで取り組んでまいりたいと考えております。引き続き事業者との連携を強化し、商工会の協力も得ながら、魅力ある返礼品の開発と村のPRに努めてまいります。

次に、次期村長選挙への対応についてのご質問にお答えいたします。令和3年8月の村長就任時、中期財政見通しが非常に厳しい状況下でありましたが、公約に掲げた人口減少、少子高齢化対策、活力ある産業振興、交流人口の拡大、道の駅エリアのにぎわいの創出などの実現に努力してまいりました。公約の第1に掲げた人口減少、少子高齢化対策については、給食費の無料化、エンゼル祝金の支給と拡充、たのはたこども園の設立等に取り組み、子育て環境の充実と負担軽減に取り組んでまいりました。コロナ禍もあって、結婚数と出生数は低下しておりますが、結婚するなら田野畑、子育てするなら田野畑という声も聞かれるようになり、先ほども述べましたが、先日開催し、好評を得ましたたのはた地域交流会のような地域活性化イベントも行いながら、村を盛り上げる機運を醸成してまいります。

活力ある産業の振興については、先進自治体に大きく後れを取っていたふるさと納税に対する返礼品の送付を開始し、本年度は寄附額が4,000万円を超え、私が就任する前の令和2年度に比べて10倍近くとなっております。取り組む事業者も増え、産業の柱の一つに育っていくことを期待しているところでございます。

第三セクターの経営改善については、金融機関、専門家、陸中たのはた及び役場による検討チームを設けて羅賀荘の経営改善に取り組み、長期債務の返還スキームを見直すとともに、経営改善計画を策定いたしました。引き続き村の広告塔と雇用場の場、そして村民や観光客に安らぎや豊かな食を提供する場として安定経営を目指してまいります。

1次産業については、サケをはじめとする基幹魚種の不漁、物価高、担い手の減少等があり、非常に苦しい状況が続いております。生産者団体と一丸となり、生産者の声に耳を傾け、必要な支援策を実施するとともに、道の駅、産業開発公社、村漁協等による高付加価値化を後押ししてまいります。

今後の産業振興の起爆剤として期待される田野畑チェーンベースのインターチェンジ化については、私自らも宮古、盛岡、仙台、東京等の関係各所に足を運んで交渉を重ねた結果、昨年8月に国の許可をいただいたところであり、現在は国の工事発注も進み、新年度早々には現地工事に取りかかる見通しとなっております。工期は年内と伺っており、実現が間近に迫っております。今後は、開通のタイミングに合わせた道の駅の機能強化、観光パンフレットの見直しと誘客活動、開通イベントの検討等を進めてまいります。

各自治会の活性化につきましては、村民懇談会を旧学区単位だけでなく自治会単位でも開催し、より多くの方からの声に耳を傾けました。自治会等を通じて寄せられた要望に対しましては、迅速かつ意を尽くして対応し、生活環境の向上や自治会活動の活性化につながっていると受け止めております。自治会活動が難しくなっている集落への公助の強化も含め、今後も皆様と膝を突き合わせながら取り組んでまいります。

持続可能な行政運営に関しましては、財政改革に取り組み、中長期見通しの改善を図ったほか、長年の懸案でありながら先送りが続いてきた新庁舎の整備について、基本構想を取りまとめ、補正予算をお認めいただき、田野畑村制140周年となる令和11年までの竣工を目指し、基本計画の策定に取りかかったところでございます。計画策定に当たっては、整備エリア一帯のビジョンを示し、エリアの将来像、ひいては村の将来像に思いが至るよう議論を深めてまいります。

この間私が常に念頭に置いてまいりましたのは、財政健全化と村内融和でございます。持続可能な行財政運営に目を配りながらも、村民の声を大切にしながら村政を確実に前進させることが肝要です。コロナ禍もあり、歯がゆい思いをしながら進めざるを得なかった部分もありますが、今後もこの思いを忘れず村政を前に進めてまいります。

私は、人口減少・少子高齢化対策、子育て支援、物価高騰対策、保健・医療・福祉の充実、防災、安心して快適な村民生活の提供などの人に優しいむらづくり、基幹産業である1次産業支援、観光・交流人口の拡大、村内経済の下支え、ふるさと納税の増額などの力強い産業振興、後期基本計画の策定、豊かな自然環境の維持と地球温暖化対策の推進などの先を見据えた行政運営を進め、山積する課題解決に逃げることなく取り組んでいく決意であり、引き続き村政を担わせていただくべく、来る村長選挙に臨む所存でございます。

村民の代表として、オール田野畑、ワンチームの精神で、子供たちに夢と希望を与え、村民が楽しく安心して暮らせる村を目指してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】　引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

複式学級によるメリット、デメリットについては、令和6年6月議会定例会の一般質問に対する答弁のとおりでございます。複式となることが見込まれる場合には、これまでに県教委が作成した複式指導ガイドブックも活用しながら、メリットは最大限に活用し、デメリットは最小限にとどめる工夫を学校とともに検討を行い、県内の先行事例なども学校に情報提供してまいりたいと考えております。

複式による学級編制により児童生徒に不利益が生じないためには、何より教員の授業力の向上は必須であることから、研修等を通じて全教員の資質向上に取り組むことが何より重要です。そのために全教員が先進校の授業から学ぶ機会を設定することとしており、複式学級についてもそのプログラムの中に入れていく予定です。

また、複式の授業であっても、確かに豊かな学びを実現できるよう専科指導を継続するほか、新たに村費負担による講師等の採用も検討し、深い学びと学力向上の保障を行う考えです。

なお、複式による学級編制となる場合には、保護者の皆様の心配を解消できるよう十分な説明を行う考えでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 まず、佐々木村長、力強い村長選の出馬表明、ありがとうございます。議長、村長と教育長に人口減少、少子化対策、あと複式学級について相互に質問になることをお許しいただきたいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 はい。

○3番【小野協次君】 よろしく願いいたします。

まず、教育長、3月30日に佐渡裕さんのオーケストラのコンサートがあるわけですが、教育長、以前能についても生徒、村民にも鑑賞いただき、また海外派遣事業では、今は国内ですが、派遣する生徒数の人数を増やすとか、一流の方を生徒に触れさせたり、外に子供たちを派遣することによって田野畑の生徒の強さを求めているとかという、そんな感じがするのですが、教育長の何か考えがあるのか伺いたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 ただいま佐渡裕さんのスーパー・キッズオーケストラの話、それから昨春秋に中学校、それから村民の方々にご紹介しました東京の宝生流の能楽師、シテの方の公演等、様々な形でできるだけ本物に触れる機会を学校教育の中でも取り上げていきたいというふうを考えております。この考え方につきましては、先日の教育行政方針の中でも私が触れている本物に

触れ、関わり、物事の本質を見詰め、考える真正な学びの機会を創出していきたいということに通じるものであり、できるだけプロのもの、本物のもの、そして一生懸命取り組んでいる方々に子供たちが会えるような機会をつくれればいいのかなというふうに思っております。

ただいま小野議員さんからお話がありました佐渡裕さんにつきましては、皆様ご承知のとおりベルリン・フィル、それからオーストリアのウィーン管弦楽団等の客演、首席指揮者としても活躍なさり、現在は新日本フィルハーモニーでの音楽監督も務められている日本を代表する方がそば、近くまでいらっしゃるわけですので、スーパーキッズも2003年から活動し、小学生から高校生までのすばらしいオーケストラ団体でございます。身近な年代の児童生徒が頑張っている姿に小中学生が触れる機会があるということは大変ありがたいことだなと思っておりますので、今回の機会もうまく活用しながら、小中学校と連携して、いい学びの機会になればなというふうに思っているところです。

なお、海外派遣等につきましては現在、コロナの後止まっている状態ではありますが、本年度間もなく子供たちが出発していきますが、ブリティッシュヒルズというところにイングリッシュチャレンジプログラムという形で取組を進めてまいります。これまで海外派遣の際には2名の生徒しか派遣できなかったのですが、昨年は13名、今年度は8名という形で、国内であっても海外の状況に触れる、国際理解教育が進むような施設をうまく活用しながら、子供たちの学びが広がる、国際理解の場が豊かになっていくような状況を何とか創出してまいりたいと、今後考えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 この質問の関連は後になりますが、当局にちょっと質問あるのですが、令和6年、菅窪での村民懇談会で子育て支援の要望がありましたが、要望内容と対策の結果をちょっと教えてほしいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

菅窪地区で行いました6月3日の村民懇談会で、子育てに関連するものといいますと数件ありまして、まずは10年後、小中学生が何人ぐらいになるのかというところから始まって、あとは子供をこども園に入園させているが、2人目の出産のときの一時退園のルールとかいうところの改善を求める声がありました。このことについては、次の年度に向けて検討するというご回答をしております。

あとは小児健診についても、集団健診でまとめて実施していたけれども、生まれた月によって診療所で受け入れられなかったという例があるというところも、今年度から乳児健診は個別に医療機関で受けることになっているということで、診療所でも受けられますので、事前予約の上、受診してくださいというふうな回答をしております。

また、いろんな若い世代で子育て世代の意見を聞いてほしいというところがあったと思います。これがいろいろ話が、野田の支援対策とかいろんなことも話されましたが、様々なアイデアをいただきたいので教えていただきたいということで、当日お勉強させていただいてまして、あと施政方針でも申し上げましたが、子育て支援センターのラインなどでそういった相談を受けたり回答したりということをつなげていっております。

あとは、子育て世代の意見ということで、野田村のいろんな対策というところは、村のほうでも新たな子育て支援対策ということで、エンゼル祝金から始まっていろいろ、縁結びとかそういったのを拡充することを7月の広報でも周知したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 こども園の一時退園については、7年度からはクリアできるということと捉えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 その方向で準備を進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。というのは、実はその時期に複式学級に該当する保護者の方々に、田野畑のちょっとした、例えば子供たちが減ったから、わざわざ遠くまで乳児健診に行かなければならないというふうになるのではないかと。何か田野畑の子育てに心配する声があって、複式学級とかいろいろ心配する声も、そういうやり取りを保護者の方々はやっていたようなのです。それで、幸い菅窪の懇談会など、副村長、村長が素早い対応でそういう回答をしたため、和らいだようです。

それで、村長テレビ等で廃校する学校の子供とか、複式学級の授業を見て、先生が学年ごとに行ったり来たりして勉強していますよね。その中で、どうしても自習してもらう時間があるようで、これはちょっとうわさ話で聞いての質問することも変かもしれないが、あえて質問しますが、将来複式学級になっても村長は学年ごとに先生を配置したいと話したように聞いております。そういうことが7年度に村費による講師等の採用となっているのか、ちょっと伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 ただいまのお話ですけれども、通常の複式学級の授業というのは、今議員ご指摘のとおり直接指導と間接指導、それが渡るといって先生が動いて授業をします。直接指導のときには先生の授業を直接受けるわけですが、間接のときには自主学習になるというようなこととなりますので、45分の中で15分、15分、15分というような区切りで直接学ぶ部分、それから自分たちだけで学ぶ部分、そしてみんなで学ぶ部分と合同での授業の場面もございますので、そういうような形になるというのが通常でございます。

ただ、村長とも話をしているのですが、制度上は複式学級となるわけですが、運用上は

単式学級での授業が可能でございますので、そういう部分でマンパワーがそろうようであれば、もちろんそこは一緒に進めることができるということになります。

それから、2つの学年が1つになりながら同一の学びをするという展開も考えられますので、そういう部分は先生方の工夫次第で、必ずしも直接と間接が繰り返し行われる授業だけではないというような状況をつくってまいりたいと。

今回村費での採用の講師が認められるということになりますと、それに向けての準備をさらに進めていくことができますので、特にも先ほど私も触れたのですが、専科で進めると。つまりこの先生は社会科の専門とか理科の専門ということで、全ての学年を教えていくような状態を構築してまいりたいというふうに思っています。そういうことができることにより、より専門性の高い授業、子供たちがどの学年であっても、複式であっても単式であっても受けることができるだろうということで、現在その足がかりをつくり始めたいというふうに思っているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 今のような内容を村長とも話ししているということで、すごくいい流れかなと感じております。

教育長の12月定例会での一般質問の答弁で、そういう部分をマイナス面と捉えないで、少ない子供たちで施設をダイナミックに広く使ってもらいたいということを複式学級になる保護者の皆さんにいろんな機会に伝えて、そして例えばこども園の保護者の集まりのときにそういう部分を伝えるとかというのを出していければ安心していくのかなと思います。というのは、田野畑、前6学区の小学校もあったときに、複式の学校もあった。その複式の学校を卒業した方に聞いたときに、自分は複式にデメリットは感じなかったよと、楽しく学校生活したという声も聞きました。ただ、例えば田野畑小学校出身の人なのですが、複式を知らないわけなのです。やっぱりそういういろいろな話があると思いますので、そこはすごく気をつけないと、先ほどの保護者の皆さんの中で、今SNS等もあるので、田野畑はこうだっけという変なうわさが流れないように、積極的に村長、教育長が伝えていくことが大事なのかなと思っていますので、今聞いて、多分保護者の方々は田野畑の教育に関して自信を持って受けさせたいなと考えているのかなと感じましたので、教育長、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それで、先ほどのスーパーキッズの子供を見る、子供さんとか保護者の皆さんとか我々も見ると、そういうときに自分も実は前の会社とか、産業開発公社にも自分勤めたことがあるのですが、乳製品に関してすごく勉強したい時期があったのは、雪印乳業さんの技術のトップの人と話ししたときにすごく感銘を受けたのです。そのときにいろんな面で、自分の生きている中ですごく何か取り組んでいきたいなという、心の底から熱くなるのを感じた部分がありました。多分教育長もそういう部分を村民の皆様にも感じてもらい、田野畑で生きていくことに喜びを味わ

ってほしいなと感じていると思いますが、多分、教育長、そうなのですよ。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 多分ではなくて、そのように考えているところなのですが、佐渡裕さんと直接子供たちが話す機会というのはなかなか難しいのかもしれませんが、多分演奏だけではなくて、その時間の中で佐渡さんの生の声を聞くことができると思うのです。そういうところをうまく受け止める子供たちであってほしいなというふうに思っていますし、そこを大人がうまくサポートしていくことが大事かなと思っております。佐渡さんの場合はかなわないかもしれませんが、別の機会に、教育行政方針でも述べておりましたけれども、県内で活躍しているすばらしい方々がたくさんいらっしゃいますので、そういう方に田野畑に出向いてきていただいて、子供たちの前で自分のこれまでの生き方とか、これからの考え方のようなものについて語っていただく機会を複数回、今後計画してまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ今議員がおっしゃったような形で私も考えてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。

村長の当局のほうにお聞きしたいのですが、先日たのはた地域交流会を開催して、私、商工会青年部の会長さんとか会員の方々とその後に会うことができまして、すごくよかったと、すごく楽しかったという声がありました。写真等は見ていなかったが、広報にみんなで撮った写真等が出て、そこに副村長が載っていましたが、副村長、一緒に、ここに出たようですが、どのような感想がありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

私もともと出る予定ではなかったのですが、当日急遽キャンセルが出て、その席にはまって、もともとは事務局方というか、傍聴して出る予定だったのですが、そういった経緯もあって参加した次第です。

村長の答弁からもありましたが、非常に盛り上がって、世代を超えて、あとは住んでいる場所を超えて盛り上がったかなというふうに思っております。若い方々、ベテランの方々、いろんな方々がそれぞれの立場からそれぞれ思いやって村の将来を、元気、いい将来をもたらすべく意見が出たかなというふうに思っております。商工会青年部の方々も司会なり、幕あいの余興なりで必死になってというか活動していきまして、事後にアンケートを頂戴したのですが、非常に評価も高かったですし、事務局、商工会青年部に対する評価も高かったのかなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 商工会青年部の皆さん、当然若いのですが、例えば2代目でお店を新しくリ

ニューアルしたときに、村とか地区の人たちとかいろいろ相談したらやったと。あとは、新しい店を持つために村のほうの支援を受けたりしてやったりとかというところで、村の施策は間違っていない部分が多いと思うのです。間違っていない施策をもっと村民の方に広めていくために、こういう地域交流会でのことで村の施設、やっている事業とか、そういう部分も伝えながらやっていけばもっと盛り上がっていくのかなと感じております。なので、村長、この事業等もいろいろこれからも続けてほしいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に入りますが、12月定例会で公社のほうで他社との提携を含めて考えているということですが、そういう答弁があったと思うのですが、公社理事長の副村長、12月に答弁があった内容で提携を進めているかどうか、ちょっと伺いたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

その後、同業他社の方ですとか、あとは県外の小売店等々、具体的な連携に向けての協議を進めているところではございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 具体的なというところ、例えば会社名とかそういう部分は、今は申し述べることは無理ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 12月に公社の理事会等もございまして、その中でもやっていくべきということでご意見を頂戴して進めているところです。その場で具体的な名称として出たのは、近隣というところでおおのミルク工房さんと技術的な連携ですとか、営業に関する連携ですとか、製造に関する連携を進めていければいいなということで話を進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 今おおのミルク工房との連携を進めているというお話がありましたが、おおのミルク工房に営業の方が1名いまして、その方は旧湯田牛乳公社、現在はY U D A ミルクさんですか、1月に新聞等に出ましたが、今ヨーグルトを日量20トン処理しているというところ、大きい工場を建てましたので。実は私が公社にいる頃は、湯田のほうは日量1トンぐらいのヨーグルト生産量でした。それが数年後に2トン、3トンと増えていきまして、10トンぐらいまでは自社の営業で増やしていきまして。そのときの担当の営業の方がおおのミルク工房に入社して、提携する場合に、例えばパウチ型は関東までは岩泉が強いのです。関東から南のほうは湯田さんがすごく強くて、そのぐらいの量になっていると。飲むヨーグルトに関しては、まだそこまで至っていないという部分があるので、チャンスは私は飲むヨーグルトにあるのかなと思っていました。

そして、私も経験あるのですが、今の公社の現有施設で飲むヨーグルトは約2トン、現有施設

だけで作れますので、多分現在の生産量の4倍にはなるのかなと思いますが、副村長、そういう部分はどのように捉えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 飲むヨーグルトに関しましては、議員お話しのとおり、地域的なまだ広がりが見込まれる部分もありますし、あと最近大手さんが飲むヨーグルトから次第に撤退する動きがあるようでして、それもあって我々が作っているような中高級部門への引き合いが強くなっているなということは肌身で実感しております。

ただ、これもこれまでの議会でも再三ご質問いただいておりますとおおり、なかなか公社単独では営業体制、企画体制が取れていないところでもございますので、そこもおおのミルク工房さんとの連携の一つだと思っていますが、今お話しいただいた営業の方、基本的には盛岡に駐在して、盛岡近辺ですとか全国に歩いているような状況ですので、そこで我々のことも幾らかご紹介いただいて注文に結びつくものがあればということも連携の中の一つの視野には入っているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 まさしく他社との連携というところで、先ほどの情報公開、お祭りで行く部分もそうなのですが、今世の中とかいうか、あれは、例えば宮古のマルホンが閉店しましたが、そこはドラッグストアのアオキが買収して、そして閉店して、その後宮古のほうで出店するか、まだ分かっていないようですが、あとは西友の問題もありまして、全国、今までと流れは変わってきている部分があります。なので、そこに乗り遅れないためにも、今そのチャンスが来ている部分があると思いますので、ぜひ乗り遅れないようにしてもらいたいなと思っております。

それと、それに沿って、例えば今たのはたブランドの商品を一緒になってバイヤーさん等にも商談してもらおうというところもあると思いますし、ぜひ進めていただきたいと思いますが、もう一度副村長、答弁をお願いしたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 今宮古のお話がありましたが、宮古だけではなくて、今全国で小売店の競争と再編が激化しておりまして、大手のイトーヨーカ堂さんが大量閉店というのも記憶に新しいところですが、そこに新しいところが入ってくるわけでございますが、新しいところは新規感を出すために今までなかった商品というのを強く求めている傾向にあります。営業が足りていなかったというところが、そこに関しては若干、幸いではないですが、今まで取扱いが少ないというところから、変わった商品だね、面白い商品だねというふうに声をかけてもらっている事例も実際ありますし、食べてみると、ほかのところより田野畑さんおいしいねというふうに言っただけの声も実際、バイヤーの方からも聞いておりますので、そういった声を取り逃さず、実際の営業販売の上積みにつなげていきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 よろしくお願ひいたします。

それで、ふるさと納税なのですが、当然そういう取組という部分がふるさと納税に対してもいい影響を及ぼすと思います。というのは、5年度から6年度に比べて、6年度はすごくふるさと納税が増えたという、すごくいい流れなのですが、そのときに職員の方が、例えば道の駅、公社に行っているいろいろ相談しながら、今までやっていないようなこと、そういう部分に本当親身になって会社と話ししているようなので、ですから先ほど村長の答弁で4,000万円なんてすぐクリアしてやっていきたいということはすごくいいことなのです。ますます職員と会社、道の駅、公社といろんな事業者が相談していかなければ、いろいろクリアしなければ、問題も出ていると思いますので、そこら辺、人員体制等に去年と、7年度とか変わりなくやっていきたいと村長、副村長でもいいが、考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 今のご質問は、役場の人員。

○3番【小野協次君】 はい。

○副村長【阿部芳肇君】 今、来年度の当初の人員体制を構築しているところではございますが、人数的には非常に厳しい状態にあるというのが率直なところです。年齢的、体力的な面からという方もいらっしゃいますし、ちょっとほかの道にということで、辞めたいということで退職の意向を示している職員もあるところではございます。

そういった中で、新年度、産業振興、ふるさと納税ということは重要な取組項目だとは思っていますので、極力、今までより力が弱まることのないような形での組織、体制づくりはしたいというふうに考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 議会のほうでも、実は自分が道の駅の理事というところで、同僚の議員さんにもいろいろ心配もらっているのですが、道の駅の会社のほうで一の渡への加工場があるのですが、そこで考えているのがフリーズドライの商品、ワカメのフリーズドライの商品をそこでいっぱい作りたいと。

それともう一つ、ふるさと納税の商品、要するにウニなりマツタケなり、あと公社に工房が近いので、公社との連携もあるだろうということで、あそこをふるさと納税の基地にしたいなという意見もあったようです。そういう部分、ふるさと納税の発信地をあそこにするということもいいのかと感じていますが、副村長、どうですか、今の。村長でもいいですし。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 非常に具体的かつ現実性のあるご提案、ご提言かというふうに思います。

道の駅、公社だけでなく、羅賀荘、陸中たのはたであったり、漁業協同組合であったり、どこの

会社もですけれども、必ずしも忙しくない時期があったりしますし、その時期が決して同じときだけではなくて、A社が忙しい時期にB社がそんなに忙しくないとかもありますし、そういったそれぞれの業務の繁閑等を組み合わせて、その一つの方法でいろんなものをつくっていくということも考えられますでしょうし、それぞれの施設でそれぞれの得意分野を極めるということもございまして、いずれ役場と事業者が連携するののももちろんですが、事業者間で連携をして、そういった一つの目的に向かって一致団結して進むといったようなことは非常にいいことだと思っていますので、そこの媒介役に役場がなればなということをおもっています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひふるさと納税1億円を達成して、村民の皆さんと頑張っているな、よかったなと思えるようになればいいかなと感じます。

最後になりますが、佐々木村長による次期村長選への出馬ですが、先ほど力強く出馬表明していただきましたが、出馬表明の最後に子供たちが夢を持てる村という言葉がありました。私は、本当、これが一番かなと思っています。うれしい言葉でした。今までいろんな施策をして、保護者の皆さんが困っていたら、そういう部分も解決したり、あとはイベント等も増やしたり、あと一流の人たちに関わりを持ったり、そして道の駅のインターチェンジ化によってお客様に来てもらったりして、今田野畑村、7年度から本当にすごく全ての面とは言えないな、観光業、いろんな面で大きくなっていけるチャンスが来るのかなと感じております。そこら辺、村長、もう一度、最後の質問ともなりますが、どのように考えて村政を継続したいか、もう一度お願いしたいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 これまではコロナ禍ということもありましたし、人口も減っていくと、子供が生まれにくいというような、いろいろ全国的な課題だとか、沿岸地域、特にもそういうような状況にはありますが、そのような中でも元気を出していろんなものに取り組んで、みんなで前向きに足並みをそろえて一歩前に進むということが肝要だと思っています。村内の意識醸成を踏まえて、何とか村全体で頑張っていきたいというふうに考えておりますので、そのような決意をもって臨みたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午前10時49分）

再開（午前11時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8 番、佐々木伸君。

〔8 番 佐々木 伸君登壇〕

○8 番【佐々木 伸君】 議席番号 8 番、佐々木伸です。通告に従い、村政運営について 1 点 3 項目、産業振興について 1 点 3 項目の一般質問を行います。この質問項目及び内容は、村民の方々からの要望や意見に基づくものであり、付随する内容もあると思いますが、懇切丁寧かつ明瞭にお答えいただければと思います。

初めに、村政運営について、住宅用再生可能エネルギーについて伺います。令和 7 年第 2 回田野畑議会定例会の村長の施政方針の中で、昨年 2 月に制定した田野畑村地球温暖化対策実行計画に基づき、村民や事業者と地球温暖化対策への取組を進め、ゼロカーボンシティを目指す取組として、再生可能エネルギー等の導入や住宅の省エネ改修への補助など、環境に負荷をかけず、安心して快適な生活が送れる村を目指すとあります。田野畑村総合計画前期基本計画の中でも再生可能エネルギーの導入を進めますとあり、3 つの施策があります。これまでの取組状況と成果を伺います。

ア、住宅用再生可能エネルギー設備導入の支援について。

イ、公共施設への再生可能エネルギー導入推進について。

ウ、木質バイオマスエネルギー設置導入検討について。

また、再生可能エネルギー導入を進める上での課題と今後の取組についても伺います。

次に、道の駅たのはた思惟の風ワカメ商品の取組とワカメブランド化について伺います。道の駅たのはた思惟の風では、田野畑の特産物を使った商品開発、販売をしています。その中でも太平洋の厳しい外海の田野畑地種 1 世、2 世で育った世界一おいしいと評価される養殖ワカメを商品にした早取りワカメの極若芽、昨年購入した機械での早取りワカメのフリーズドライ商品に力を入れているように見えます。この商品の販売実績と取組をどう捉えているか伺います。

道の駅たのはた思惟の風の商品である極若芽について、昨年と今年を比較した販売実績をどのように捉えているか伺います。

また、今後の販売売上拡大、販路拡大のための取組についても伺います。

道の駅たのはた思惟の風が開発、商品化したワカメのフリーズドライ商品について、現在の売上状況を把握しているか伺います。

また、今後の販売や販路の見通しについても伺います。

村長の公約でもある地元ボイル加工による田野畑ワカメのブランド化については仕切り直しということでしたが、新たな施策を講じているのか伺います。

また、ワカメのブランド化に対する村長の思いを改めて伺います。

以上、村政運営について 1 点 3 項目、産業振興について 1 点 3 項目を質問しました。村長の答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8 番、佐々木伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、再生可能エネルギーに関するこれまでの取組状況についてですが、村では前期基本計画を踏まえ、令和 6 年 2 月に田野畑村地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、昨年 2 月の施政方針演述においては 2050 年までの二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行ったところです。

再生可能エネルギーの導入に関するこれまでの具体的な取組といたしましては、住宅への太陽光発電設備や木質バイオマス熱利用設備の導入に対する補助を行っており、昨年度は太陽光が 1 件、木質バイオマスが 2 件の計 3 件、本年度は太陽光が 1 件の利用実績となっております。

また、公共施設への再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電設備の庁舎への導入や、太陽光や風力による自立発電型の街路灯の設置を行ってきたところでございます。

課題と今後の取組についてでございますが、再生可能エネルギーの導入は民間部門と公共部門が足並みをそろえて進めていくべき分野であり、村民や事業者に対する実行計画や補助制度の周知を進めてまいりたいと考えております。

また、木質バイオマスの利活用については、村内の豊かな森林資源を生かした地域循環の仕組みづくりについて、県や関係機関を巻き込んで方向性を考えていく予定としております。公共施設に関しましては、今後策定を進める新庁舎整備基本計画において、新庁舎が備えるべき再生可能エネルギーの内容を明らかにするほか、その他の公共施設でもさらなる利活用を探ってまいります。

次に、道の駅たのはた思惟の風の商品である極若芽の販売実績ですが、昨年度は 91 件の売上げがございましたが、本年度は 10 件と大きく落ち込んだと伺っております。本年度は、購入者等からのご意見を参考に販売価格を値下げし、自社のオンラインショップやチラシの設置、配布、イベント出展の際の PR などでも売り込みを図ったとのことですが、消費者の購買意欲につながらず売上げが低調となっております。また、ワカメの生育の都合により、商品の規格に見合うワカメが取れた時期が昨年と比べると短かったようです。

一方で、昨年度に続き購入いただいたリピーターもあったことから、来期もこの方々を逃がさない戦略の検討や販売価格の再調整、新規顧客の開拓など、引き続き売上拡大に向けて取り組むよう、村としても助言、指導してまいります。

同じく思惟の風が商品化したワカメのフリーズドライ商品の売上状況ですが、水産庁の補助事業を受け、昨年 12 月から若めのワカメという商品を販売開始しており、2 月末現在の販売実績は 8 グラム入りの商品が 204 個、20 グラム入りの商品が 89 個、500 グラム入りの商品が 1 個、売上額

で27万円ほどになっていると伺っております。なお、この販売量は生ワカメに換算すると約163キログラムに相当することになります。

今後の販売や販路の見直しについてですが、現在受注しているインターネットサイトでの販売を継続するとともに、商社や個人事業主からの問合せがあるとのことから、大口販売店との商談に力を入れ、さらなる売上拡大に向けて取り組んでいく予定と伺っております。

次に、田野畑ワカメのブランド化についてですが、当初見込んでいた地元でのワカメのボイル加工が交渉の結果、買受人による利用が見込まれなくなったことから採算性の課題が明らかとなり、1次加工場の整備については仕切り直しとなったところであります。

田野畑ワカメのブランド化にあっては、ハード事業だけでなくソフト事業にも取り組むこととしており、主なものといたしましては市場にはあまり出回らない早取りワカメを商品化し、労力が増えない形で生産者の所得向上につなげたいと考えております。

3番議員のご質問にも答弁いたしました。現在早取りワカメの加工品開発を石巻市の水産加工業者と取り組んでおります。田野畑産ワカメと記載のある商品が広く流通することで田野畑村の知名度が向上し、ワカメの取扱量も増加していくと考えており、今後も各所との連携を強化しながら商品開発や販路拡大に努めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 まず、住宅用再生可能エネルギー導入支援について伺います。

住宅用再生可能エネルギー設置整備補助金制度をホームページ以外でどのようにPRしていたか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この制度ですけれども、周知はおっしゃるとおりホームページと、あと村の広報でも行っておりますし、あと村民懇談会とかでも、ちょっと項目にはなりますし、あれですが、聞かれたときには答えられるようにということで、項目立てしてご説明して回っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 本村は、その補助金ですけれども、ほかの市町村よりも助成金が多いように見受けられて、いいことだと思いますが、これから太陽光とかもコストがかかり、蓄電池等の普及にはまだまだと思うが、これからどういうふうに取り組んでいくのか伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

いろんな制度を使って助成もしているわけですが、おっしゃるとおり初期投資に結構かかるもので、個人住宅となれば、やはりタイミングとかということも出てくるのですけれども、

広くほかの自治体でやっているところとか、あとは国の動向を見て、申し上げたとおり地球温暖化の計画の中の一つの施策でありますので、そういったところで交付を検討もしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 あと、電気ヒートポンプ給油機、ハイブリッド給油機などにも、県とかでは助成があるように見受けられますが、村独自でも何か考えていることがあったら伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 そこは、私のところでは需要があるかというところはちょっとまだ把握し切れておりませんが、おっしゃるとおり再生可能エネルギーの分野というのはいろんなことが、いろいろ製品が出てきますので、そういったところでは今後検討していくことは必要になってくると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 あと、公共施設への再生可能エネルギーの導入、推進について伺います。

まず、教育施設、医療・福祉施設、文化・スポーツ施設、災害施設、公園、村役場などの導入、設置状況を伺いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 多岐にわたりますので、私のところでは把握できるところでお答えいたしますが、庁舎は村長答弁で申し上げたとおり、太陽光発電は駐車場のところに、屋根につけておりますし、あとは太陽光プラス風力の街路灯というのはいろんな地区の、ちょっと小さいのですけれども、そういった街路灯にもつけております。そして、そのほかにも、先ほども申し上げましたが、最初の設備投資というのは結構高額なものなので、個人の住宅でもそうなのですが、やっぱり買換えのタイミングとか建て替えのタイミング、そういったところでぜひ検討していただければなとは考えております。私のところでは、全部は把握し切れておりませんが、再生可能エネルギーというところではそういった分野になりますけれども、あとは地球温暖化と考えれば省エネルギーというものもありますし、あとは地球温暖化で考えられるのはごみを減らすとか、そういった対策のほうでは各施設、この計画に頑張っているところではございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 災害時のためにも防災施設、公民館等には太陽光パネルとか必要だと思うが、どのように検討しているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 角館総務課主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

災害時におけるそういうエネルギーの活用ということですが、今現在発電機等、そういうのに

頼っている状況もあり、今後更新等があれば検討していきたいと思います。災害で使う電気が適用なのかどうかというのも費用とコストなり検討しながら進めていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 木質バイオマスエネルギー導入検討についてですが、田野畑村地球温暖化対策実行計画の文章の中に、「エネルギー代金については、14億円が村外に流出しており、その規模は村内総生産の6.6%相当となります。また、環境省の「自治体排出量カルテ」によると、本村の再生可能エネルギーのポテンシャルは、陸上風力の可能性が最も高く、村内のエネルギー消費量の90倍ものポテンシャルがあるとされています」。とても夢のある話ですが、これに対して、バイオマスではないですけれども、ちょっと風力になりますが、村長の考えを聞きたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

風力発電については、久慈のほうでの海洋というところでは検討されていますし、県内の中央部のほうでは大きい風力発電もございます。風力についても、検討を全くしていないわけではありませんけれども、いろんな県のほうからこういった取組はどうかという話もあるところではあるのですけれども、ただ一方で自然体系とか鳥獣とかのところにも影響があるという、自然のほうの部分、そういった生態系のほうにも考えなければならぬところもありますし、あとは設置する場所だったりとか音だったりとか、いろんなことを考慮しなければいけないというところもありますので、世の中のちょっと状況を見ながら、検討するときは検討していきたいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 そのまま、風力発電のあれなのですけれども、経済産業省、岩手県のホームページに、まず平成29年5月の届出で（仮）、仮称で田野畑風力発電事業として、田野畑、岩泉、普代にまたがる広範囲に最大9万キロワットの発電所を建設する大規模な風力発電計画があり、令和6年6月28日に廃止となっていますが、この事業計画の廃止の理由と内容をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時21分）

再開（午前11時22分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの風力発電の関係でございますが、数年前に民間企業から村内数か所で調査をしたいという話があって調査を進めてきた経緯があると把握してございます。そ

の後、採算性ですとか風の状況等で取りやめになったものと理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 バイオマスエネルギーについてですが、田野畑村では地域内エコシステムモデル構築事業においてサンマッシュ田野畑へのバイオマスボイラー導入の可能性について検討しているとありますが、どのように検討しているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

このようにエネルギー、物価高騰等がありますと、現在重油ですとかそういったものをエネルギーとしてやっているものですから、今後価格を抑えるためにも木質バイオマスを検討する必要があるのではないかというふうなことで、会社のほうともお話をして現状の状況を伺っているところではございます。

今後の具体策につきましては、来年県のスポット派遣の予定もございまして、専門の方々と相談しながら検討してまいりたいという現在の状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 田野畑は、豊かな森林資源を生かして木質バイオマスエネルギーの導入を推進することで持続可能な地域社会の実現に貢献できると思うが、村長の考えを伺いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 議員ご指摘のとおり、木質バイオマス、山林資源ですけれども、広く広がっておりますし、県の方とも意見交換するのですけれども、田野畑の山は林業職員の視点からすると切り出しやすい平たんな山だというのが県の方の見解です。なので、来年度、先ほど産業振興課長からもありましたとおり、県の振興局等、県の力を借りて田野畑村の林業をもっとうまく進めていくための取組をしていこうというふうに考えていまして、その中でも木質バイオマスエネルギーの利活用というのは一つのテーマだよねということをお話を進めているところで、具体的な形で、目に見える形で進めていければな。産業だけではなくて、村民生活の部分でも何かやっていくことが将来的にできればなというようなことは考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 木質バイオマスエネルギーは、ハウスとかそういうのにも使える燃料かなと思うので、この実行を村として頑張ってもらいたいと思います。

あと次に、極若芽について伺います。道の駅たのはた思惟の風について伺います。まず、極若芽ですけれども、PR不足だったのか、商品自体に問題があってこれぐらいの低下になったのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

昨年度は、新発売ということもございまして、マーケティングをやっておりますコンサルタントの方と契約を結びまして、インターネットの流通サイトといいますか、仕入れをする方ですとかがよく見るサイトへの掲載等を行ってきたところでした。今年度に関しましては、2年目ということで、まず自分たちの力でどうにか頑張っていこうということで、チラシですとか、イベント等では配っていましたが、その点やはり差が出てしまったかなと村のほうでも思っているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 まず、田野畑ワカメの特徴は、昔ながらの天然の地種1世、2世という種で、天然よりも3週間ほど収穫がゆっくりで、ゆっくり育ち、風味豊かな、肉厚で歯ごたえのある高品質で世界一おいしいと高く評価されているワカメです。収穫した時点で、もう極みということですが、別に選択とか規格にこだわらずに堂々と極み間引きワカメとして販売したらと思うが、いかがに考えるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、田野畑の自慢のところが1世種、2世種、これに関しては本当に他の地域と比べても自慢のできる商品だと思っております。村がPRするときの話題にも上げますし、お客さんとの話の中でもそういったことも出てまいりますので、もっと前面に出して取り組んでいきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 さっき村長も言いましたが、労力が増えない方法で生産者の所得を上げるというところがありますけれども、間引きワカメですけれども、間引きというと本当の間引きでいか、生産しているわけではないということで、これからやるのだったらロープ、桁と言うのですけれども、それを一本丸ごと早取りで取るようなやり方とか、漁師と相談しながら、時期に合わないとかではなくて、それ一本を丸ごと取るとかというのを進めて、ちょうどワカメの漁の合間にもいい労働にもなることだと思うので、その辺を漁師とももう少し、漁協とか会社と詰めて話をされたらいいかなと思います。これについて、村長ももう一つ、どう考えているのか、村長の考えももう一回伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 取りあえず私から。早取りワカメについては、市場からの評価も高く、先ほど村長の答弁にもありました石巻の水産加工会社も早取りワカメの契約栽培をしたいということで、かねてから働きかけをいただいているところでございます。早取りワカメですと、議員もおっしゃったとおり労力の分散化、季節的な分散化にもつながりますので、こちらとしても漁

業者の方には積極的に働きかけてはいるところですが、資材の準備とか、あとは自分のつくり方の都合もあるので、全員が全員やっているわけではございませんが、今後も働きかけはしていきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 村長にも一言お願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 副村長も答弁したのですが、宮城の業者と契約栽培をしている漁師さん、その方たちは業者さんに今こういうふうに伸びていますよとか画像を送りながら、ではいつそれ取ってくださいということで、何人かの漁師さんがやっているのと伺っておりますので、その業者さんのほうでそういう契約も増やししながら、漁も商品も開発しながら、田野畑産ワカメというのを、今ラベルも作って計画していますので、それができましたら皆様方にも試食してもらったり配布して、こういう商品でやっていますよということでお知らせしたいと思います。いずれ田野畑のワカメ、良質ですので、それをもっともっとPRして、あと漁師さんも所得が増えるような、そういう取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

ワカメのフリーズドライ化について伺います。販路ですが、大口の販路も大事ですが、まず村内の需要が大事だと思います。村内の宿泊施設、学校給食、飲食店、福祉施設、商店などにも取り扱ってもらい、思惟の風だけの商品ではなく、村民にもフリーズドライ商品を知ってもらうのは大切だと思うが、村長の考えを伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘のとおりだと思います。フリーズドライを作っているのだよというのは、やっぱり地元でも知ってもらって、ああ、いいものだということで口コミでも広げてもらったり、また親戚等にも送ってもらったりというような取組もまた大事だと思います。道の駅でそういう商品を置くとか大事だと思います。いずれ盛岡のmonakaで開催した岩手たのはたワカメ・ミルクフェアもそうですが、そのときに田野畑の早取りワカメだよと持って行って、その催事のうちでは売っていいのですが、ではリピーターとしてまた欲しいなというときにmonakaに商品が置いていないとかワカメが置いていないとかということではなくて、これからそこに行けばあるのだよというのに合わせてそんなフェアを開催して、後々につないでいけたらいいのではないかなというふうな感想も持ちましたので、議員の提案があった、まず村内で消費する、道の駅に行けばフリーズドライのワカメがあるというふうにもた村民の皆様にもたPRしてもらって広めていければなというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 まず、フリーズドライのワカメ単体の商品は、完成すれば日本初のフリーズドライのワカメになると聞いていますが、もちろん村長は知っていると思いますが、この商品をいかに売り出し、PRするか、もう一回お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１１時３５分）

再開（午前１１時３６分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

畑山産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【畑山 譲君】 ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

フリーズドライの思惟の風の商品につきましては、まず昨年度は６次産業化推進協議会でも試作品につきまして一緒に取り組んでまいりました。行動を共にいたしまして、いろいろ支援はしてまいりました。その中で、今後どのように取り組んでいくかということなのですけれども、ぜひ議員がおっしゃるとおり村内での販売、PRもさることながら、多くのワカメを購入して製品にするにはやはり外販等も必要になってくるのかなというふうに思いますので、その辺を道の駅と共同して販路開拓に努めるよう支援していきたいというふうに思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 まず、今年度の商品を扱うため、商品管理するためには急速冷凍機、冷凍庫が必要だと思うが、村としてはその設置とかという考えはないのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１１時３７分）

再開（午前１１時３７分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

急速冷凍機に関しましては、現在の尾肝要にございます加工場に急速冷凍機は入っておりますが、恐らくフリーズドライにするための機械の話かと思っております。今年度水産庁の補助を受けまして、思惟の風さんのほうで１台導入しております。その稼働状況等を伺っているところではございますが、それで不足しているというようなことがあれば、道の駅から提案をいただいた上で検討はしていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 道の駅さんとも相談しながら、ぜひ検討を進めてもらいたいと思います。

田野畑ワカメのブランド化について伺います。まず、ブランド化が進まない理由を明確に、もしよかったらお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えします。

ブランド化に関しましては、1年、2年で完成するものではございませんでして、そこは皆さんご理解いただきたいという部分でございますが、一つの要因とすれば、やはり生産量の量、数量の課題があります。商品を作るに当たっても、ある程度の量がございませんと、ブランド化と称して世に流通していくということが難しいという点がございます。それに加えて、あとは商品を確認するという体制、これに関しても多くの量を作れるかどうかというのもございます。加えれば、あとはPRの方法など、それに営業といったことも必要になってきますので、これらが総じてうまくいけばブランド化の道は早いのかなと思っておりますが、ワカメに関しては初の取組ということもございますので、もう少し検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。これで終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時40分）

再開（午前11時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 議席番号4番、中村勝明です。令和7年3月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております3点10項目を順次質問するものであります。

村政運営の1つ目は、新役場庁舎建設についてであります。さきの12月議会で、役場庁舎建設に関する基本計画策定のための委託業務、補正予算1,925万円が議決されました。この補正予算審議ではっきりしていたのは、令和6年度内には委託業務締結だったと私は記憶しております。村長施政方針では、大きな項目の「はじめに」、そして2つ目が「令和7年度むらづくりの施策の方向」、そして3つ目、「中・長期的な施策展開」の項の中で、この役場庁舎建設について、候補地の絞り込みや機能、面積の決定に当たっては、他の公共施設との機能分担、エリアの将来ビジョンも提示できるよう、村のこれからを改めて見詰める機会としたいとの考えを特に村長が施政方針で示したわけでありましたが、1,925万円の補正が12月議会で議決になっている以上、これ

をしっかりと計画のとおり予定どおり進めるべきだと思うわけではありますが、どうお考えでしょうか。

村政運営の2つ目は、会計年度任用職員についてであります。新年度、令和7年度当初予算で見ている会計年度任用職員は51人であります。前年度は44人でありますから、7人の増であります。職員数の適正管理と効率的な定員管理が大事な行政運営の観点の一つではありますが、人口減少や少子高齢化等の影響で財源も有効に活用するためにも、現況の職員管理も私はある面でやむを得ないとも考えております。まず、会計年度任用職員数の根拠があったらお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、訪問介護報酬引下げについてであります。2024年の介護事業所倒産は、全国で172件と過去最高と言われます。中でも訪問介護事業所が81件と、約半数に上ります。原因は、言うまでもなく訪問介護基本報酬2ないし3%引下げであり、この決定に対し、全国の4つの介護施設連合会はこぞって撤回を求めました。本村における訪問介護事業にもし影響があった場合は、当然あると思いますが、村として支援も考えるべきと私は思うわけではありますが、どうでしょうか。また、国への要望等を強めるべきと考えますが、村長の考えをお聞きしておきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、危険木伐採等支援事業についてであります。通告はちょっと違ったわけではありますが、解釈をしていただきたいと思います。私が今回村に求めたいのは、ナラ枯れにとどまらず立木が倒木した場合に、住民の財産や生命に危険を及ぼす可能性がある場合、伐採や枝打ち、処分に係る費用を補助する市町村が全国で増えているわけであります。このことをこの演壇で申し上げ、村長答弁の後に再質問、関連質問で私の考えを述べたいと思いますので、ご理解をいただきたいわけであります。

次に、産業振興に移ります。産業振興の1つ目は、住宅リフォーム、そしてプレミアム商品券であります。施政方針で、豊かな自然環境や安全安心な生活環境を守り、次世代へと引き継ぐために住宅の省エネ改修の補助と村内事業者の継続支援に努めるために、経済状況の変化に対応した積極的な対策を講ずるためにも、引き続きプレミアム商品券事業を補正等で提案し、田野畑村商工会と連携して事業者の経営安定化を図ってはいかがでしょうか、お答えをいただきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、陸中たのはた、産業開発公社についてであります。本村にあって第三セクター陸中たのはたと産業開発公社の2社は特に重要であります。特にホテル羅賀荘を持つ陸中たのはた、この経営状況は田野畑村の将来に重大な影響を与えかねないと私は考えます。村議選改選後に、これまで大きな負債4億1,015万円があった、その大きな金額を金融機関に一気に陸中たのはたが支払って、その借金も第三セクター陸中たのはたが今後25年間で村に返済することが令和5年12月議会で賛成多数で決まりました。据置期間である今はいいとして、返済が始まっ

てからその多額の返済金を本当に返せるのかとの意見も私は多くの村民から何度もこれまでお聞きをいたしました。社長である佐々木村長の気持ちをこの際私はあえてお聞きしておきたいわけであります。

さらに、産業開発公社、令和7年度からたしか年間700万円の返済が始まるとのことでありますが、これも本当に大丈夫なのか、あえて確認しておきたいわけであります。

産業振興の3つ目は、畜産業に対する飼料用作物への一部補助であります。これまでも村として各種補助を結構きめ細かく補助してまいりました。いよいよ酪農肉牛農家など、経営に対する不安がそれでも募るばかりであります。一部補助の拡充についての見解をお聞きしておきたいわけであります。

次に、教育行政を質問いたします。教育行政の1つ目は、学校教育の充実であります。田野畑学を中核に位置づけ、これまでの田野畑の歴史や足跡を学び、今を見詰め考え、将来の姿を思い描く未来志向による創造型教育を推進すると教育行政方針で教育長が述べられました。田野畑村の歴史や足跡に学び、それを学校教育において未来志向による創造型教育に生かし、どう推進しようとするのか、どうか教育長の具体案もお聞きしておきたいところであります。

教員の多忙化、教員不足が深刻化しております。村教育委員会としての受け止めはどうでしょうか。

学校部活動の方針に基づき、指導体制の推進と指導員の質の向上を教育行政でこれまた強調しておりました。身分保障をどう考えているか、お聞きをしておきたいわけであります。

以上、3点10項目、村民の当面する緊急課題を私なりに考えて質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時53分）

再開（午後1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

新庁舎建設に伴う基本計画策定業務に係る予算につきましては、12月定例議会でお認めいただいたところでございます。その後アドバイザーを務めていただいております岩手県立大学盛岡短期大学部の内田准教授との協議や参考事例の調査を経て仕様を決定し、指名競争入札の業者指名を終え、現在は設計図書等の縦覧期間の最中でございます。今後今月下旬に入札を実施し、委託

業者を決定、契約の上、基本計画の策定を進めていく予定としております。

次に、会計年度任用職員の採用に関するご質問でございますが、1年を通じ雇用するフルタイム並びにパートタイムの職員の人数につきましては、昨年あるいは一昨年と比較して増えてはいない状況でございます。ただし、選挙などの特殊事情がある年は、その事務従事者などが会計年度任用職員として計上されることから増減が出てきているところです。また、復興事業の終了等により職員数が一時期よりは減っておりますことから、割合としては増加している部分もあるかと思えます。

なお、採用の根拠でございますが、正職員数も限られていることから、各部署の業務や人数の状況に合わせ採用しているところでございます。

次に、介護保険の訪問介護報酬の引下げについてでございますが、訪問介護に係る基本報酬については、令和6年4月1日から2から3%が引き下げられたところでございます。

昨年1年間の介護事業所の倒産件数については、ご質問にあるとおり全国が172件で、うち訪問介護が81件となっております。また、県内では、内訳は不明ですが、2件との報道がなされており、その背景には訪問介護の介護報酬の引下げのほか、介護職員の不足、物価高など様々な要因があらうかと捉えております。

介護報酬の額については、国が法令に基づき3年ごとに定めており、個々の介護事業者はこれを財源に介護保険サービスを提供する仕組みになっていることから、報酬見直し等の必要な対応は国が責任を持って行うべきと考えます。

今後村においては、介護事業者から具体的な要望等があれば国、県等へ働きかけを行うなど、利用を希望する方々が安心してサービスを受けられるように必要な対応を検討してまいります。

次に、枯死木の除去についてですが、道路に隣接するものについては県と情報共有の上、県道については県で、村道については村で対応を行っております。3月11日から13日には、東北電力との連携により村道田野畑平井賀線の拓洋台団地からサワカマド橋までの区間において時間帯通行止めを行い、大型クレーンを使ってのり面の枯死木除去を行う予定としております。また、住宅周辺等において人身被害や施設損壊の可能性が高いものについては、県補助金または森林環境譲与税の活用により除去作業を行っております。

新年度におきましては、県から林業技術職員の部分派遣をいただく予定であり、ナラ枯れ対策についても協力して対策の拡大やスピードアップを図ってまいります。

次に、産業振興対策に関するご質問にお答えいたします。まず、商工業の振興についてですが、住宅リフォーム制度についてはこれまでの木造住宅耐震改修補助に加え、本年度から県の新たな補助制度を活用し、一定の省エネ基準を満たす住宅リフォームを実施する方に対する住まいの省エネ改修補助を始めたところです。また、住宅のバリアフリー改修や浄化槽設置と併せて行うトイレの改修、公共下水道に接続する水洗化に対する補助も継続して実施しており、今後において

も住宅リフォームの内容に応じた支援を講じてまいります。

プレミアム商品券につきましては、12月定例議会の補正予算でお認めいただき、準備が整ったことから、3月1日付の広報でお知らせしたとおり、本日から商工会において販売が始まったところです。

今後も国の経済状況や動向を見極めつつ、商工会等との連携を図りながら、状況に応じ、村民と村内事業者のどちらにも有効な対策を検討してまいります。

次に、陸中たのはたと産業開発公社の経営状況についてのご質問にお答えします。まず、陸中たのはたでは第3・四半期時点において、ホテル事業で約1,650万円の黒字、一方、観光船事業では約480万円の赤字で、トータルでは約1,170万円の黒字で推移しております。宿泊客数につきましては、令和6年1月から12月は2万3,434人で、前年比102.5%となっており、前年を上回ってはいるものの、さらなる誘客に努めてまいります。燃料費の高騰などにより観光船事業がホテル事業の利益を圧迫している状況にあることから、新年度においては乗船料の再改定、運航体制の見直しなどを検討しております。米価や光熱費の高騰、人手不足などが長期にわたり続いておりますが、業務改善と収益強化に努めるとともに、観光船事業の在り方についても引き続き検討してまいります。

産業開発公社では、2月から県外の大手量販店との新規取引がスタートしたほか、既存取引先の新店舗への取扱い拡大もありました。相手方からは、たのはた牛乳、たのはたヨーグルトへの高い評価をいただいております、その期待に応えられるよう安定出荷に努めてまいります。また、近隣事業者との共同ブランド構築の話題もあると聞いていますが、製造装置の不具合があることから、当初予算案に更新のための関連予算を計上しているところです。公社では、現在コロナ禍で起こした別の融資の返済も行っており、資金繰りは非常に厳しいところですが、引き続きコストの見直しや販売拡大、また牛乳、乳製品だけでなく村内産業全体の活性化を図っていく方針でありますので、状況を注視してまいります。

次に、飼料用作物等への一部補助の拡充についてですが、村では自給飼料の生産基盤整備により畜産振興を図ることを目的として、昨年度から草地更新及び飼料用作物の新規作付に要する経費の2分の1、20万円を上限として強い畜産基盤整備事業補助金を交付し、昨年度は4件、本年度は3件の活用がありました。昨今の物価高騰及び牧草収量減少に伴う飼料不足の状況を鑑み、来年度においては補助上限額を40万円に拡充する予定であり、当初予算案に関連予算を計上したところです。

また、今季も積雪量が少なく乾燥した気候が続いていることから、今年の牧草の生育も懸念されております。村といたしましては、草地更新への補助に加え、状況に応じては本年度実施いたしました粗飼料購入支援を再び行うことも視野に入れ、畜産経営を支援してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

本村の学校教育の充実を図るための一つとして、田畑学を中核に位置づけております。小学校においては、活動の一つとして1年生から6年生までの間に旧小学校6学区を巡る田野畑巡りを行っております。具体的には、各地区の協力者の方々から、その地区に関するお話を伺う、地区公民館等で高齢者の方々と世代間の交流を行う、環境整備を行うなどの内容となっております。

6年生にあっては、田野畑の歴史や文化、自然等や、先人の願いや思いについて調べたことをまとめ、発信する活動を通じて地域への愛着を深め、自分や地域の未来への展望を持つ单元、自分の生き立ちについて知り、これまでに調べた田野畑村の歴史等と関わらせながら、これからの自分の生き方や地域への関わりについて考えを持つ单元など、田野畑村に関する学習を総合的な学習の時間に年間70時間程度位置づけ、行っております。

中学校においては、ふるさと学習、仮会社C o m a r uの活動、生き方講座などを行っております。

次年度以降は、これらの学習をブラッシュアップし、学校と協議しながらアントレプレナーシップ教育の導入を検討しております。具体的には、課題を見つける、解決に向けてチャレンジする、協働して解決策を探求する学びを展開するとともに、県内で活躍するアントレプレナーに中学校まで出向いてもらい、これまでの活動内容、生きる姿勢などの話を直接聞くことにより、活動を通して社会で活躍する人を知り学ぶ機会を設定し、社会や地域の課題を発見する力や共感する力、未来に向けて新たな価値を生み出し行動を起こしていこうとする意識や姿勢を育てることにつなげ、生徒の今後の生き方や進路選択の可能性を広げるなどの効果を狙いとした事業を検討しています。

これからの田野畑を担い、岩手、日本の将来を生きていく子供たちが充実した豊かな人生を送っていくためには、自分のふるさとの理解を深め、これからの社会を考え、自らも社会の主体者として生きていく資質や能力の育成が大切であると考えます。

そのためには、本村学校教育の特色ある教育である田野畑学を中核とし、田野畑のこれまでの歩みを学ぶとともに、今を知り考え、今年度の6年生が取り組んだように、村の人口減少についての意見をまとめ、表現、発信することは非常に重要な学習と考えます。

このような学びを一步先へと進めるために、10年後、20年後を想像し、その社会の在り方と自分の関わり方に思いをはせ、未来を志向し、創造的に学ぶ学習へとステップアップしていくよう各校の学習計画の検討や小中連携教育研究会の部会等での検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、教員の多忙化を教育委員会としてどう受け止めているかについてお答えいたします。県

の条例の規定により、田野畑村教育委員会による教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を定めております。この規則は、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量を適切に管理するための措置に関し必要な事項を定めるとともに、教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について定めており、時間外勤務については1か月について45時間以内、1年については360時間以内と規定しております。あわせて、田野畑村立学校における教職員の働き方改革プランを令和元年10月に策定し、学校における働き方改革の実現に向けた取組を推進しています。

田野畑小中学校の教職員の令和6年4月から12月までの時間外勤務の平均は、1人当たり1か月で40時間程度となっております。村においては、村費負担によるサポートティーチャー、ICT活用等推進員、学校用務員、部活動指導員、地域学校協働推進員等を配置し、児童生徒の学校生活を支援するとともに教職員をサポートし、教職員の負担軽減に努めているところです。

令和7年度予算においては、県費負担教員と同様に単独で授業を行える村費負担講師1名の人件費を計上し、教員の多忙化解消と児童の深い学びを進める考えです。

また、教職員の健康面への対応として、教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を行っております。

教職員の多忙化への対応については、国において中央教育審議会場で学習指導要領の内容と勤務環境整備、いわゆるカリキュラム・オーバーロードとワーク・オーバーロードとの整合性について議論されているところですので、その内容についても注視してまいりたいと思います。

次に、部活動指導員等に関するご質問にお答えいたします。本村においては、令和元年に田野畑村立田野畑中学校部活動指導員の任用等に関する規則を制定しております。毎年度校長から推薦のあった者を部活動指導員として任用しております。身分は、会計年度任用職員とし、勤務実績に応じて月ごとの報酬及び費用弁償を支給しています。また、指導員の公務上等の災害については、労働者災害補償保険法に基づき補償することとしており、身分の保障はなされているものと認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 通告順に従って再質問させていただきます。

議会事務局長、最初に確認しておきますが、あと……15分を引いて、40分ぐらいはできるのですか、再質問。

○事務局長【畠山 哲君】 あと30分です。

○4番【中村勝明君】 では、まず通告順に30分間再質問させていただきます。

まず、新庁舎建設については、それぞれ答弁をいただいたわけですが、11月のたしか全員協議会……特別委員会かな、庁舎建設の特別委員会に当局としての新庁舎建設のこれからの予定が示

されたわけですが、今回村長が答弁をした内容と、全員協議会で示した従来からの村としての新庁舎建設計画、予定どおり、予定に変化はないかどうか。11月に示した特別委員会の考えどおり新庁舎建設は進んでいるか、これを確認しておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのお話でございますが、特別委員会でご説明させていただいたとおりのスケジュールで進めさせていただきたいと思っております、現在のところは12月に予算をお認めいただいた部分の計画のほうに着手をさせていただいているというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 細かいことで恐縮なのですが、あのときの業務委託契約は2月に契約をするというふうに、若干の遅れというふうになっているのですが、大枠は変更がない、村長もそういう考えで進めているということよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのお話のとおり、2月に契約ということで進めておりました。先ほどの一般質問の村長の答弁でもございましたとおり、アドバイザーの先生とのいろいろ詳細の詰めですとかそういったこともございまして、若干スケジュール的には遅れているように見えますが、おおむね予定どおり進めさせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、新庁舎建設は計画どおり進んでいるようでありますので、安心しました。

2点目なのですが、会計年度任用職員、これは私もかなり何回も議会で取り上げておまして、今度も通告するのかと恐らく担当課は思ったと思うのですが、正直申し上げまして非正規職員である会計年度任用職員に対しては、国会議員も頑張っておまして、生理休暇を含む病休の有給化についての総務省通知がそれぞれの担当課に来ていると思うのですが、来ているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 私のところで把握してございませんでしたので、確認をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 中央委員会からファクスが届いて、通知は出しているようですが、把握はしていないということなのですが、いずれ総務省も生理休暇を含む病休については12月時点で有給化の方向というふうに全国に通知を出していて、全国の自治体で無給の自治体は、新年度から恐らく無給の自治体はないだろうというふうに私は思っております。新年度は、本村における会計年度任用職員の病休を含む生理休暇については有給にするお考えかどうか、お答えをいただきました。

いと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 これまでの議会のほうでも4番議員からは会計年度任用職員のそういった休暇についてはご指摘がございまして、生理休暇等につきましては規則の改正において7年度から適用するような形で検討しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。非常にありがたい答弁ですので、これ以上追及する必要がありませんので、会計年度任用職員の待遇については分かりました。

今度は、介護報酬は特別委員会で詰めたいと思いますので、時間の関係で。

危険木、支障木、伐採補助を全国で、これは村長にぜひ聞いていただきたいのですが、それぞれの自治体で要綱を定めて、危険木、支障木等々については上限を定めて、10万円なら10万円、20万円なら20万円、30万円なら30万円と。八戸では30万円で要綱を定めて、危険木、支障木の伐採について補助をしている自治体が相当数あるようなのですが、まず担当課はそのことも把握しているでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

答弁考える中で、少し私も勉強させていただいたところです。県内におきましては、まず事例はないと伺っておりますが、県外におきまして、先ほど議員のおっしゃいましたとおり八戸市、それから私が調べたところでは新潟の十日町、高知県の田野町というところではそういった制度を設けて、森林区域内における危険木、支障木ということで制度を設けているところがあるようでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 答弁によっては特別委員会で詰めたいわけですが、今の担当課長の答弁を聞いて、村長あるいは副村長、どんなふうにかえましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 危険木、支障木という話でございました。原則、一般論としてですけども、所有者がまずそれを対処するのが第一だろうというふうには思っております。ただ、村の事例といたしまして、記憶が定かではないというか、記憶の中では黎明台団地の隣接地でそういう枯死木があって、建物だったか施設だったかに危険があるということで、所有者も切れないということがあって、それを除去したという事例があったと私は理解しております。

今後におきましても、現場を見て公共施設等、また住民の財産等に危険があるということであれば、行政のほうで対処するという点も1つあるのかなというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の答弁、私はありがたいと思って聞きました。八戸にしろ、新潟県の町にしろ、私が調べた範囲では高知県田野町でも、そういう考え方に基づいて自治体負担を上限を定めてだと、市長、村長、それぞれの長が判断したと思うのです。全国でそういう例があるということは、今の村長の答弁を発展させて、場合によっては要綱を定める判断もあり得るというふうに、私は質問したからには理解をしたいわけですが、そう受け止めていいのでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 先ほど申しましたとおり、そういう事例もあったということでございます。その要綱の制定も含めて、将来的な課題として検討したいというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。本当は、教育行政にすぐ入りたいところなのですが、やっぱり社長である村長でありますから、陸中たのはたについては社長たる村長は聞きづらいかもしれませんが、でも私に対する答弁も、陸中たのはた、なかなか予想よりは経営状況がいいと受け止めました。この調子で、何年後かには年間で2,000万円も返済をしなければなりませんから、これは普通の頑張りではできない。多くの村民もそう思っております。

改めて返済計画は、この際ここでは省略はしますが、村民の方もよく分かっていることでありますから。観光船が赤字、でもこれはやめるわけにはいかないと思うのです、幾ら赤字でも、目玉でありますから。ですから、やっぱりホテル羅賀荘の経営改善も必死になってやらなければならないというふうに思っているのですが、釈迦に説法ですが、今のままでは返済できないのです、何年後かには年間2,000万円ですから。でも、大丈夫だとおっしゃいますか、答弁ください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 経営改善計画に基づいての経営について始まったばかりでございますので、スタートしたばかりで白旗を上げるというようなことは全く考えておりません。一般的な考え方として、今回の長期債務の返還スキームですけれども、村が補助して、陸中たのはたの利子分とかを負担して、北銀にそのまま払っていたということで、全く一方通行の支出になっていたのですが、今回は北銀さんに村に向けてあった財政調整基金を一旦お返しして、今度陸中たのはたさんでは村に返済してくるということです、村の負担が、村というか村外での負担が少なくなるという方向での判断をしたところでございます。

答弁でも述べましたけれども、ホテル業の利益を観光船が赤字として足を引っ張っているという構図がございますので、これに向けては、返済していくためにはどうあるべきかということは十分協議して、議員ご指摘のとおり、やっぱり北山崎の観光の目玉の一つでもございますので、なくさない方法で、なおかつ赤字を少なくするためにはどうしたらいいのだかということのをこれからいろいろ協議して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。

産業開発公社、現在理事長である副村長に質問しておきたいです。公社の職員が入れ替わったり、なかなか簡単ではない職員体制の中で、私は頑張っていると思うのです。700万円の返済が、答弁には別口の償還も……とかなんとか。答弁はどうでしたかね、別口の償還もあるのですか、どこか答弁にそんなのがあったような。村長の答弁は、「公社では、現在コロナ禍で起こした別の融資の返済も行っており」、これは私初めて聞いたのですが、具体的にお答えをください、これについて。別口の返済。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 公社の融資の件ですが、日本政策金融公庫からコロナ禍において特別貸付を受けておりまして、その返済を行っているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 答弁が半端ではないですか。何ぼの返済やっているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 借入額は3,000万円で、月25万円ずつ返済をしております、年間300万円を10か年に分けて返済するという計画となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、私は知らないでいました。それもあって別口の、要するに通常というか700万円、足されて1,000万円ですか、大丈夫ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 村長答弁にもありましたとおり、資金繰りは非常に厳しいというふうに考えております。そういった中で、先ほど3番議員からもありましたとおり、いろいろな連携を重ねて新たな生産、販売先を開拓して、少しでも収益を上げて、いずれ今の約定ですと来年度末に村からの借入れの返済期限となっておりますので、資金繰りを安定させたいというふうに考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、とにかく頑張ってくださいとしか言いようがありません。

今度は、教育委員会に移りたいと思います。私は、教育長答弁、本人を前に何だり話したら恐縮ですが、正直立派な答弁だと思いました。特に教員の多忙化については、答弁にもありました県条例で定めて、田野畑村で規則を定めて把握をしている、勤務状態。これを県に張りつけないで答弁をしてもらったところに私は感謝しているのです。教員も恐らくありがたいと思うと思います。

私の想定よりは、アンケートの取り方がどうであったか、正直疑問もあるのですが、もっと働いているのではないのでしょうか、実態は。1か月40時間内でとどまっているという答弁でしたね、

田野畑村の教職員は。本当にそうでしょうか、責任持って答えられますか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 田野畑小中学校の教職員の時間外の状況でございますが、令和6年4月から12月までの平均でございますが、小学校では38時間38分、中学校では42時間44分となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 小学校よりやっぱり中学校の先生は、多く稼いでいるのです。それはいいです。答弁を信じる以外にありません。そのことよりも、私が今回ぜひ考えていただきたいかったのは、これ県や国に働きかけを教育長を中心に強めていただきたいことがあるのですが、国も、なかなか文科省、ずるくて、そういう言い方は国に対して失礼だと思うのですが、教員残業代ゼロ制度を定めましたね、何年か前に。こんなばかなことがあると思いますか。本当に労働基準法第37条違反だと実は私は思っているのですが、それを誰も本気になって、なかなか大変な面もあるようでありますから、労働組合も手をつけられないという状況のようですから、私が地方議員の一人として、この場で取り上げるのはちょっと面映ゆいところがありますので、これ以上はやりませんが、教員残業代ゼロ制度についての見解を教育長にただしても、国の問題なので答えづらいとは思いますが、とても勇気のある教育長でありますから、どう思うかだけはよかったら答えていただきたいのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 ただいまのご指摘につきましては、教員の残業代という考え方が、まず一般的には教員も残業をして、それに対する費用弁償があるというのが当然の考え方なのですが、国の制度からいうと教員には残業がないというような考え方に基づいているのだと思います。教育公務員特例法による、つまり資金が発生して、それが支払われているということで。しかし、これというのは、昭和の時代のものをそのまま引き継いでいるというのは4番議員さんもお分かりのとおりというふうに思うわけです。その引上げを国のほうではしようとしていると。だけれども、そのパーセンテージが引き上がることによって、では残業が減るのかと、または実際の実務分が支払われるのかというと、それは定かではないということで、実は全国の町村教育長協議会の中でも、その部分については代表の方が国の方に質問とか意向について述べているところがございます。なので、国が進めようとしているものが、本当にこれで先生方を守ることになるのかどうなのかということについては、我々教育長はじめ教育委員会事務局はしっかりと注視しながら、言うべきことは県にもしっかりと伝えていくということが大事なというふうに思っていますが、何分制度自体が大きい制度ですので、それにどのような意見を述べていくのが効果的なのかというところは、私たち自身も今いろいろ考えているところではありますが、ただいづれ私個人の考え方からすれば、働いた分についてはしっかり保障するということが大事ではな

いかと。あとは、働くべきことが本当に今必要なことなのかどうなのかということは、別の面で先生方にもお願いしていかなければいけない。先ほど次長のほうから、実数として小学校の分、中学校の分の数字を上げさせていただいたのですが、実際のところは先生方によっての偏りがございます。それは、職種による偏りもあるのです。ですので、その部分も考えていけば、もうちょっと切り込み方があるのかなと私自身は思っているところです。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、教育長、一市町村、田野畑村の教育長とすれば限界をある程度超えるような答弁だと理解しました。非常にありがたいと思いました。私も勇気づけられて、これから先生方の、先生方というか、そもそも労働とは何であるかが問われる問題でありますから、あらゆる面で頑張っていきたいなというふうに勇気づけられました。

質問の最後になるのですが、補正予算でも若干取り上げたのですが、私はいわいずみ町民劇を見てまいりました。2月22日でした。感動を受けました。「中里縄縛り観音 一揆の魂」というタイトルでやったのですが、安家村俊作を持つ岩泉町でありますから、三閉伊一揆の28年前に起きた一揆のようなのですが、今の教育長のいるうちに三閉伊一揆発祥の地、田野畑村でありますから、中里演劇に負けないような、そういう村民劇を庁内を挙げて計画したらいかがなのか、見ながら一っと思っていて、見ていたのです。どなたに答弁を求めているかわかりませんが、そういうのを村を挙げてやるのも、村長選挙に出る村長でありますから、田野畑村民が一致してまとまる可能性もなきにしもあらずだと思いますが、どなたか答弁してください。やる気はないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時43分）

再開（午後 1時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 岩泉町の劇については、実は田野畑探訪会の会員の方から事前にお誘いを受けて、私たまたまその日、盛岡で会議があったので一緒にできなかったのですが、どういう内容なのか、またはどのような組織体で、どういう運営をなさったのかということの後日教えてくださいねとお願いしているところでございます。内容については、こういうようなことを演じるようだということも事前にはお聞きしていて、その方も熱く、4番議員さんと同じように田野畑でもそういうことができないのだろうかということをお話しなさっておられました。

私のほうとしましては、そういうような取組を皆さんでやっていこうではないかという声があるようであれば、教育委員会としてはしっかりとサポートできるような状態をつくってまいりたいと思いますし、村当局のほうと調整が必要であれば、そういうようなことも考えていくことは可能なのかなというふうに思っております。

以前勤めた教育委員会のところでも、実はそういう演劇の活動をしている自治体で勤めた経験もございますので、やることの意義と、または逆にやるための大きな大変さというの私は目の当たりにして見てきているところではございますが、いずれそういうような声が高く出てきて、広く村民の方々から求められるような状態があれば考えてまいりたいというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、畠山智君。

〔5番 畠山 智君登壇〕

○5番【畠山 智君】 議席番号5番、畠山智です。令和7年3月の定例議会において、通告に従って村政運営について3点、村長に伺いたいと思います。

1つ目、ライドシェアの利用についてです。田野畑村においても少子高齢化が進む一方と思います。そんな中、高齢者の交通事故が増え、高齢者の免許返納が望まれている今日と思います。田野畑村においても免許返納は死活問題だと思います。人によって、だんだん車の運転に不安を思うことがあるけれども、なくすわけにはいかないという声を聞いております。そこで、診療内容によっては宮古市や久慈市の病院へ通院せざるを得ない場合があり、運転免許を所有していない高齢者や障害者のある人にとっては通院のための交通手段が大きな問題となる。今後村内のタクシー会社でライドシェアの事業を展開する計画があるが、安心して暮らし続ける村づくりの観点から、通院等でライドシェアを利用する人に対して料金を助成する制度を設けることができないかどうか伺いたいと思います。

また、関連して、タノくんバスは普代村と岩泉町にも運行していると思うが、利用率はどうなっているか伺いたいです。

2つ目に、有害鳥獣対策について、施政方針の中で有害鳥獣の潜み場となるやぶの刈り払いや雑木林を伐採し、人と動物の領域を分ける緩衝帯を整備する自治会に対して新たな支援を創設するとありますが、具体的な支援策を伺いたいです。

3つ目に、地域おこし協力隊について、本村においては地域おこし協力隊の採用がしばらくなくないように思うが、今後予定があるかどうか伺いたいと思います。

壇上からは以上で、あとは自席から伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員のご質問にお答えします。

まず、公共交通に関する質問についてですが、現在主な公共交通としては、村外へは三陸鉄道があり、村内は総合バス、予約型デマンド交通、観光乗合タクシーを運行いたしております。また、総合バスでは一般の通勤、通学、通院、買物等のため村外へ行く人を想定し、朝と夕方に三陸鉄道へ接続する時間帯も運行しているところです。さらに、岩泉町まで週3回、普代村まで週2回運行し、済生会岩泉病院、普代村診療所までの通院等の利用を想定した運行もしているところです。

お尋ねのライドシェアにつきましては、昨年4月からタクシー事業者が運営主体となり、一般ドライバーが自家用車などで乗客を有償で運ぶ制度が開始されたもので、タクシーやドライバーが不足する地域や時間帯に限り運行が認められるものとなります。今般村内のタクシー事業者が参入する旨の報道があり、聞き取りを行いました、今年の1月30日から運行を開始したものの、現在まで予約は入っていないとのことでした。

ご質問のあった料金助成につきましては、仮に助成する場合、村内のタクシー事業者との調整や対象者の把握が必要であり、新たな費用負担も見込まれることなどから、慎重な検討を要するものと考えているところでございますので、現段階では村民の皆様には既存の公共交通等の利用をお願いいたします。

なお、介護保険の要介護者等で単独での移動が困難な方などにつきましては、現行においても通院に要する費用の2分の1を補助しております。

次に、タノくんバスの普代村と岩泉町への利用率ですが、それぞれ1日平均、普代村は2.4人、岩泉町は7.6人となっております。

次に、有害鳥獣対策の新たな支援制度についてですが、農地や集落近くの茂みは野生鳥獣の格好の潜み場となることから、やぶの刈り払いや雑木林を伐採し、人と動物の領域を分ける緩衝帯を整備する自治会等に対して鳥獣緩衝帯整備費補助金を交付し、鳥獣被害対策を進めようとするものです。

自治会等が直接実施する場合に必要な機械等の賃借料、燃料、作業員への日当や、木の伐採などを業者に委託する場合の経費といった鳥獣緩衝帯の整備に係る経費に対しまして、50万円を上限に全額を補助するという内容を予定しており、関連予算を新年度当初予算案に計上したところでございます。

続きまして、新規の地域おこし協力隊員の採用についてですが、本村におきましてはこれまで10名の隊員を委嘱し、昨年度末までに全員が活動を終えております。そのうち5名が村へ定住し、5名が転出いたしました。

今後についてですが、放牧型酪農に関する地域おこし協力隊の募集を行っていたところ、1名の応募があり、面接を経て、現在採用の方向で準備を進めているところでございます。この方の円滑な活動をサポートするとともに、村の魅力発信のほか、住環境の確保や整備を行い、新たな隊員の確保に努め、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 診療所にはいい先生が来てもらって、非常にいいのですが、設備の問題でどうしても久慈とか宮古の病院に行かなければいけない人もあると思うのです。その中で、年取ってくると、なかなか交通、三鉄で行って久慈とか宮古だと、それから県立病院に行くには非常にアクセスが大変なのです。そういう人に対して村から送ってあげれば、そのほうが非常にベストだと思ってこういう質問をさせてもらいました。現状のライドシェアだと、料金的には普通に料金かかってしまうらしいのです。だから、その辺村が補助するとなると結構な金額で大変だと思うのですが、今後村では、非常に年取って高齢化が進んで、免許を返したいけれども、返せない人がいると思うのです。でも、そういう人も安心して住める村を目指すという観点から、どうかそういう制度をうまく利用して、できるように検討していただきたいと思います、要望です。タクシー会社との管理料金の関連とかあると思うのですが、今後非常に増えていくと思うのです。ぜひその辺は検討していただきたいと思います。

また、通告にはないのですが、ふるさと納税の中に羅賀荘の宿泊もあると思うのです。その宿泊を利用した人はどれくらいあるか、ちょっと分かったらいいので聞きたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時55分）

再開（午後 1時55分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品であります羅賀荘の宿泊ご招待券1名という返礼品ですが、18件ありました。また、セットになりますけれども、ロレオール田野畑のディナーと羅賀荘の宿泊1名という返礼品ですが、こちらのほうは4件ございました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 何で質問したかという、羅賀荘から村に来てもらっても、そこからのアクセスが非常に不便だと思うのです。だから、今ライドシェアを利用して、貸切りタクシーの形で観光もできるように盛り込んで、村から例えば北山崎とかクルーズ船までを案内するとか、近隣

の龍泉洞とか浄土ヶ浜とか、そういうところも案内しましょうというふうにすればもっと利用者が来るのではないかと考えているので、その辺も検討していただきたいと思って質問させていただきました。その辺も検討してもらいたいと思います。

次に、鳥獣対策の件ですけれども、村としてはここをやってもらいたいというような場所が具体的に現在あるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

具体的にどこということころまではございませんが、自治会さんによってはそういったことを検討しているのだなという相談が来ているところはございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 分かりました。大分鹿等々増えて、農業をやっている人の意欲をそいでいると思うので、それでそういう被害が減ればいいと思うので、今後とも大いに広げてやってもらいたいと思います。

次に、地域おこし協力隊ですけれども、さっき8番議員の質問の中で林業に対する可能性というか、非常にあるような答弁だったので、林業に関する人に絞って募集するのも一つだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時58分）

再開（午後 1時59分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

ジャンルというか、分野に関しては、今回の酪農だけでなく、林業もあったり、水産業もあったり、何でもいいと思うのですけれども、3年間雇用した後に、本人がまず独立できるか、またはどこかに所属できるかというふうなことも検討していかなければならないと思います。せっかく田野畑に来ていただくのですから、4年目以降も田野畑に住んでいただきたいことを考えますと、ご指導いただく関係機関との調整が必要になってくるかなと思いますが、要望等も踏まえて検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 まさに要望があるのだ。1次産業が減っている中で、林業に従事する方も非常に少ないと思うのです。だから、できればそういうほうに進んでいって人をどんどん増やしてもらいたいと考えているので質問させていただきました。ナラ枯れ等もあって仕事は結構あると

思うので、それを利用するとか、今後それで、林業で食っていけるかまでいくと、ちょっと難しいのかもしれないのですが、可能性は非常にあると思うのです。なので、その辺を指導しながら、そういう人を増やしてもらいたいなということで、もうちょっと1次産業に従事する人を増やしたいなと思って質問させていただきました。要望です。

これで私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 2時01分）

再開（午後 2時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、上村浩司君。

〔2番 上村浩司君登壇〕

○2番【上村浩司君】 議席番号2番、上村浩司です。令和7年田野畑村議会3月定例会におきまして、通告に基づき村政運営及び産業振興に関して一般質問を行います。

初めに、本村の上下水道インフラに関してお尋ねいたします。本年1月28日、埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故は、地下にあった下水道管の破損が原因とされており、転落したトラックドライバーがいまだ安否不明であることや周辺地域でのインフラ利用の制限を行うなど、住民生活にも大きな影響を及ぼす結果となりました。ドライバーの救出や現場の復旧にも長い時間を要しており、改めてインフラ施設の維持管理の重要性を痛感するものであります。今回の事態を受けて下水道設備の点検を実施した自治体もありますが、本村における上下水道設備の維持管理は適切に行われているかお伺いいたします。

次に、全国で水道水からの検出が問題視されている有機フッ素化合物、PFASについてお尋ねいたします。PFASは、近年国際的に規制が進められている残留性有機汚染物質の一つです。海外をはじめ日本国内でも公共用水や地下水から国が定める暫定目標値を超える値が検出される事例が確認されており、健康へ与える影響が懸念されております。水道水は、飲料用以外でも農作物等への利用も考えられることから、複数のルートで体内へ摂取する可能性があり、検出の有無への関心は高まっております。

そこで、本村におけるPFASの検出状況についてお伺いいたします。

次に、火災発生時に対応可能な消防水利の現状についてお尋ねいたします。まず、先月26日に発生した大船渡市の山林火災について、昨日鎮圧が宣言されましたが、焼失面積が約2,900ヘクタール、住宅等への被害が200棟以上、避難指示は最大で4,500人以上ということで、平成以降

では国内最大規模の林野火災となってしまいました。被災された方々に対しまして心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復興を願うものであります。

本村でも昨年末から現在に至るまで、降雨、降雪量ともに非常に少ない状況であり、乾燥と強風による火災発生リスクは非常に高くなっております。過去には、昭和36年5月に発生した三陸フェーン大火により本村でも被害が発生しており、本村の自然災害に関する資料によれば、全体の焼失面積はトータルで4万ヘクタール以上と言われております。当時の状況と簡単には比較できない面もありますが、人口減少による消防団員の不足や温暖化による影響は慢性的な課題であり、火災予防の意識の啓発と、加えて消防用水利の確保、対応できる機材や施設の整備等の重要性が増してきております。乾燥した天候が長期にわたって続く中、いま一度本村の消防水利の確保状況について十分と言えるのかどうかお伺いいたします。

次に、危険木の伐採費用の補助についてお尋ねいたします。森林管理の担い手が不足している現状で、ナラ枯れや自然災害により住宅や道路への倒木の危険性が増してきております。このような中、民有林については、基本的には所有者の責任において伐採が行われておりますが、一定の基準を設け、危険木の伐採に対して、その費用の補助を行っている自治体もあり、村で掲げる住民の安心安全な暮らしという観点からも、そのような制度を本村でも検討していく考えがあるかお伺いいたします。

次に、水産振興における来年度のウニの蓄養試験についてお尋ねいたします。村長の施政方針でも触れられておりましたが、本村の基幹産業の一つであります水産業の不振が長期にわたり、漁獲量や取引額など漁業者が抱える不安は年を追うごとに増してきております。原因については、海水温の上昇のみならず様々な要因が考えられますが、本村のみでは対策が難しいものが多いのも事実です。そのような中で、村では新たにウニの蓄養に関する試みを始めましたが、今期は海洋状況が安定せず、短期間での蓄養試験にとどまっており、来年度以降の取組の結果次第では水産業のみならず本村の特産品開発や観光振興、ふるさと納税にも結びつけられる可能性があります、期待しているところであります。

そこで、来年度のウニの蓄養試験の開始時期や飼養数量等の計画内容につきましてお伺いいたします。

以上のことにつきまして明快な答弁を求め、私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2番、上村浩司議員のご質問にお答えいたします。

まず、村政運営についてですが、上下水道施設の維持管理に関しましては、施政方針演述でも述べたとおり危機意識を持って取り組むべき事項と捉えております。これまで本村では、水道法

や下水道法等の関係法令に定めるところに従い維持管理を行ってきており、人身被害を伴うような重大事故は発生しておりませんが、施設全体の老朽化やそれに伴う漏水、給水停止等の事案は見られており、来年度予算案におきましても所要の修繕経費や漏水調査経費を計上しているところでございます。

今後におきましては、施設の老朽化が年々進むことに加え、人口減少や水道業務を担う職員、事業者不足も深刻化し、事業の経営環境が厳しくなることも予想されますことから、広域連携の強化などによる経営基盤の充実にも取り組みつつ、適正な維持管理を行ってまいります。

次に、水道水に含まれる有機フッ素化合物、いわゆるP F A Sについてお答えいたします。P F A Sは、1万種類以上の物質の総称で、主なものだけでも半導体、消火剤、自動車用ワックス剤、洗剤、殺虫剤、調理用フライパンなど幅広い用途で使用されてきた歴史がありますが、人体への蓄積による健康への影響が指摘され、国内では製造、輸入等について順次禁止措置が取られてきております。

具体的な影響の程度については明らかとはなっていないため、これまでは水道法による検査義務はなく、検査を実施しておりませんでした。国による全国調査の際に、昨年7月22日に村内全9か所の水源で採水検査を行い、全て不検出となっております。また、水道水の水質検査につきましても毎月実施しており、同じく不検出となっております。

P F A Sについては、検査の義務化の方針が示されているところであり、今後におきましても定期的な検査と情報公開を通じて飲料水の安全、安心の確保に努めてまいります。

次に、万が一、村内の山林等で火災が発生した際の水利の確保についてのご質問にお答えいたします。ご承知のとおり、大船渡市におきまして大規模な山林火災により大きな被害が発生しております。その報道を見ておりますと、山林火災の鎮圧の困難さは本村におきましても決して他人事ではなく、常に災害への予防啓発、対策が必要であると痛感しているところでございます。

本村の防火水利につきましても、各集落内を中心とした消火栓、防火水槽を計画的に設置しているところであり、村全体の充足率は102.4%となっております。また、来年度におきましても第3分団管内の田代地区に防火水槽を1基整備する予定としております。

しかしながら、議員ご心配のとおり、この冬は極端に降雪、降雨とも少なく乾燥状態が続いてきたことから、火災発生危険性が危惧される状況となっております。一たび火災が発生いたしますと、本村特有の海岸部の急峻な地形や台地状の海岸段丘のため河川も少なく、消火活動に苦慮することは容易に想像されるところであり、その上で村内の住宅地近隣に限らず、山間部も含め、防火水槽等の水利を確保することが理想であり、必要性は認めるところではございますが、財源等を含め、実現には大きなハードルがあると認識しております。

これまでも有事の際は、民間車両等の給水協力による消火活動を実施してきたところであり、今後も消防団のみならず民間の方々の支援、協力を得ながら有事に対処したいと考えているほか、

何より村民の皆様の防火、防災意識の醸成が必要でありますことから、適時、的確な周知を図ってまいります。

次に、ナラ枯れの危険木の伐採に対する補助についてですが、4番議員への答弁と重複いたしますが、村ではナラ枯れ等による枯死木の除去について、道路に隣接するものについては県と情報共有の上、道路の維持管理により対応し、住宅周辺等において人的被害や施設損壊の可能性が高いものについては、県補助金または森林環境譲与税の活用により除去作業を行っております。

現時点で、これらに該当しない民有地の危険木の伐採に対する村単独の補助制度は検討していませんが、生命や住民生活に危険であると判断されるものについては、引き続き状況把握に努め、関係機関と連携しながら除去作業の対応を進めてまいります。

次に、ウニの蓄養試験に係る来年度の計画内容についてですが、まず本年度の実施状況といたしまして、今年1月から船上からのタモ取りにより約1,370個採取して陸上での水槽飼育を始め、試験基準となる60日間の蓄養観察を行ったところですが、採取直後の段階でのウニの生存率が低く、まずは採取方法を見直さなければならないという結果となりました。

新年度におきましても、県やウニの陸上蓄養を行っている近隣漁協から技術指導をいただきながら、採取方法やその他課題の検討を引き続き行ってまいります。また、陸上蓄養のウニに関しては漁期外出荷を想定していることから、新年度の試験の開始時期は12月とし、1トン水槽5台で約2,000個を飼養する計画としております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 最初の質問から順に補充質問のほうを行わせていただきます。

上下水道インフラにつきましては、適切に維持管理されているという答弁の内容でした。本村では、埼玉県であった陥没事故、全国的にも道路下に埋設される形で上下水道管というのはあるというケースになりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 落合地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 お答えいたします。

上下水道の施設、それは上下水道管でございますけれども、基本的に道路下に埋設するということが基本になっております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 それで、事故に関連した内容になってしまいますけれども、私の記憶が正しければですが、間違っているかもしれません。硫化水素が管内で発生して、それが空気に触れて硫酸に変化して管を溶かした可能性があるというふうな情報だったかなと思いましたが、これについては現在本村では発生する可能性があるかというのは考えられるのでしょうか、それとも将

来的には発生する可能性もあるというふうなことになるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 落合地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 お答えいたします。

今回埼玉県八潮市で起きました事故の現場といいますのは、埼玉県県営の流域下水道という施設でございます。埼玉県の三郷市というところに中川水循環センターというのがあるのですが、常磐道と東京外環道が接する三郷ジャンクションというところに中川水循環センターというのがあるのですが、今回陥没した地点というのは下水処理場からちょうど1キロぐらいの地点になっておりまして、施設の下水道管の最下流と言えるようなところになっております。管径が、管の口径が内径で4,250ミリというかなり大きな下水道管でございます。下水道の中でも最下流ということで流速が落ちてまいります。流速が落ちてきて汚水の流れが滞留しますと、先ほどおっしゃられたとおり硫化水素というのが発生しやすくなるということが分かっております。その硫化水素が酸素と触れますと硫酸に変化して、特に鉄筋コンクリート管に対して腐食の作用を及ぼすということが分かっております。ただ、今回の事故が、確かに硫化水素の濃度が高かったというのは言われておりますけれども、現在国交省をはじめとした検討会というのが先月末発足したばかりですので、事故の詳細な評価というのはこれからになるかと思っておりますけれども、一般論として硫化水素が原因となって下水道管路を腐食しやすいというのは言えると思います。

足元の田野畑村の管ですが、田野畑村の場合は基本的に塩ビ管で管が整備されております。塩ビ管というのは、比較的そういった化学物質に対して強いというふうに言われておりまして、硫化水素に対する抵抗性というのは強いと。ただ、マンホールとか、それから古い管には下水道管が使われております。そういったところで硫化水素が発生しやすいかどうかというのは、日々の連携の中で察知していくわけですが、現状田野畑村の場合には滞留箇所もありませんし、例えば盛岡の繁華街、こういったところを抱えているところは特に硫化水素の発生が多いわけですが、田野畑村にはそういったところもないということで、硫化水素が直接の原因となって腐食を進めるといったような状況というのはあまり考えにくいのではないかなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 大変詳しく説明していただきまして、7割、8割ぐらい分かった気にはなりましたが、大体話の流れは分かりました。維持管理については、行政、そしてもしかすれば委託を受けた業者さんと一緒に管理のほうを行っているのかと思っておりますけれども、今後においても本村でもこういった、規模は大きい、小さいはあるかもしれませんが、事故等がないような管理に努めていただければと思います。要望です。

次に、P F A S の検出の関係についてお伺いいたします。こちらは、恐らく最近になって水道水に含まれると健康被害を及ぼすというふうに認識された物質と認識しておりますが、本村にお

いて検出は確認されていないということですが、検出に係る項目としては追加されたようなものになるのか。その場合、検査費用等は追加でかかっているものなのでしょうか、お伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 落合地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 今現状P F A Sの検出については、事業体の任意ということになっております。特に化学物質が水源のそばに過去にあったとか、それから泡の消火剤を散布したことがあるとか、そういった経過がない限りは、現状P F A Sの検出検査については義務ではありません。今年度実施いたしましたのは、先ほども答弁にございましたけれども、昨年6月から9月にかけて国のほうで一斉調査をした関係がございまして、それに協力をするということで水源においてP F A Sを調査したものでございます。

今後については、2025年4月以降をめどに水質検査義務化ということで、今環境省、国交省をはじめとして検討が進められているというふうに認識しております。来年度についても、前回は水源だけ調査しましたので、今度はろ過した水を一度検査してみようというふうに思っておりますので、それについては水質検査費用、今回新年度予算にも計上しておりますけれども、それをもって検査したいと思っております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。P F A Sの関係について、もう一点教えていただきたいのですが、簡易水道以外の水道等を利用している地域があった場合、そちらのほうは検査している、していないについて村のほうで把握等はされているのかお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 落合地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 南大芦、それから浜岩泉の営農飲雑用水については組合で運営されているということでございます。それからあわせて、まだ現状義務化されていないということで、組合の経営状況を鑑みて検査の実施は求めておりませんし、やっていないというふうに対応しております。今後義務化した場合には、検査の実施を求めていくということになるかと思ひますし、今年度は実施していませんけれども、基本的に田野畑村の簡水と水源は基本的に共有している場所が多くなっておりますので、現状問題はないかなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。検出されるには、その原因となる事態というか事象は存在すると思ひますので、そういったことにも注意を向けながら、もし万が一というときには早めの対応なりをお願いしたいと思ひます。

次に、消防用水利についてお尋ねいたします。現在防火水槽の充足率につきましては、100%以上というふうに答弁をいただいておりますが、財源の問題なんかもあるというふうな内容もありましたけれども、充足率というのはさらにこれ以上上がる可能性というのは考えられるのでし

ようか、お伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 防火水利の充足率の話でございますが、まだ地区によっては100％に達していない地区がございますので、そういった地区につきましては順次整備が必要かなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。それと、今100％に達していない地区もあるというふうに答弁いただきましたけれども、防火水槽というのはどのような基準で設置されることが決まるのか、少し教えていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 防火水槽と消火栓につきましても、水利につきましても基準メッシュと申しますか、そういったものを策定して、その基準数を出していくということでございますが、一般的に国ですとか県のほうで言われているような市街地ですとか、そういったものについての基準でございまして、田野畑の場合は市街地ですとか準市街地という該当がない状況でございしますので、準じた形にはなりますが、村の中で基準を設けて、住家、家が連檐しているところすとか、連檐ではなくても必要であろうというところについては計画的に、そこに設置するようなことで進めているところでございます。

全体的な、先ほどお話ししたとおり数字としては100％ということでございますが、現在大きい地区としては4分団管轄内がまだ6割ほどの充足率ということでございますので、今後におきましては4分団管轄内等を中心とした整備が必要になってくるのかなということで今検討はしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。火災に関しては、同じ県内での発生、そして国内でも様々なところで発生しておりますし、過去にもこの地域は大規模火災に見舞われております。人口減少等も相まって、温暖化もありますし、火災は常にこの時期には非常に不安な、この地域、地震や津波と併せて大きな災害の一つと考えられますので、何とかここは村民一丸となって何とか対策、そして防火の意識を高めることを併せて取り組む必要があるのだなというふうに考えております。

次に、危険木の伐採費用の関係につきましてどうなっているかお伺いいたします。同僚議員からも同じような内容の質問、そして答弁もありました。村長のお話では、場合によっては行政が対応することもあるかもしれないという、確定ではないかもしれませんが、そういうお話もありました。私も少し他自治体の内容につきまして調べてみたのですが、補助費用の上限につきましては、全自治体を調べたわけではございませんが、低いところでは20万円、あとは25万円、30万

円、50万円、75万円というような上限を設けている自治体等がございました。費用だけでなく、補助するための条件というものもしっかりと定めた上で制度化というのは可能ではないのかなというふうに考えておりますが、いま一度検討に値するものであるかどうか。すぐではなくても、将来的には検討が必要というふうに考えるかどうか、そこについてお考えをもう一度お聞かせいただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 4番議員の答弁でもお話ししたとおりでございますが、今週11日からですか、田野畑平井賀線のやつは東北電力さんと協力して、東北電力さんが高所作業車等を出す、切った木は処分というのは協力して連携してやっていくというふうなことでございます。

あと、先週からでしたが、県道岩泉平井賀普代線、切牛とか黎明台団地の県道脇の木を県のほうで切り始めたというのも確認してございます。そういう道路とか公共施設、民家等の危険な危険木、支障木については、現地を確認しながら過去やってきた例もございますので、そういうことで取り組んでいきたいと思います。補助の上限額を設けて、そういう制度が必要かどうか、これは今後のまた検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ぜひよろしく願いいたします。

最後に、ウニの蓄養試験の関係につきまして何点が質問させていただきます。答弁いただきました内容の中で、採取直後段階でのウニの生存率が低かったというふうにありますけれども、これについては何か原因らしきものがある程度考えられておりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

船の上から網で取るものですから、ウニの要するに触手みたいなのがありますね、先についている。あれを無理やり剥がしてしまっているということが考えられるのではないかなという話が出ております。

来年度に関しましては、タコ漁のタコつぼに入ったものを採取してやってみようという、まずまだ試験段階でございますので、そういったことを検討しているということを伺っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 私も少しウニの採取には行くことがありますので、もしかしたら先ほど答弁いただいたような内容も関係するのかなというふうな気もいたします。全部が全部弱っていたというわけではないのかもしれませんが、そのまま生存し続けたウニに対してはどういった餌を与えていたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

餌に関しましては、漁協のほうでワカメのはしたのような茎だとか葉っぱを冷凍して保存しておったということもございまして、それを与えておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 私のほうでも質問の内容に記載しましたが、こちらのほうが軌道に乗れば、様々な方面によい効果をもたらしてくれるのではないかと期待をしております。一朝一夕には、なかなか結果に結びつくものでもないのかもしれませんが、様々な課題等があった場合、関係機関等と協力しながら、何とかいい方向に結びつけていただければなというふうに考えております。

質問は以上となります。ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで2番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 2時51分)